

令和2年3月16日

令和2年第1回奥多摩町議会定例会会議録
(予算特別委員会)

令和2年3月16日 開会

令和2年3月18日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和2年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和2年3月16日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君		

《傍聴議員》

第12番 原島 幸次君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	菊池 良君
観光産業課長	杉山 直也君	環境整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	岡野 敏行君
病院事務長	須崎 洋司君		

令和2年第1回奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第1日〕

令和2年3月16日（金）
午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	議案第25号	令和2年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第26号	令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	
6	議案第27号	令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	
7	議案第28号	令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第29号	令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第30号	令和2年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第31号	令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	
11	議案第32号	令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	

（午後5時19分 散会）

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（石田 芳英君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期につきましては、去る 3 月 6 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 3 月 18 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 18 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり町長より挨拶があります。河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

きょうは、今定例会の初日に、新しい令和 2 年度の一般会計を初めとする各会計の予算の審議を集中的に審議していただけるということで、石田委員長のもとに特別委員会が設置されまして、きょうから 2 日間にわたってご審議を賜りたいと思います。

特に、一般会計でございますけれども、67 億 9,000 万、前年に比較しまして 1 億 1,000 万、1.6%の過去から一番大きな予算の編成をさせていただきました。所信の冒頭で申し上げましたように、今回は、台風 19 号の災害によるワサビの災害の問題、あるいは林道の災害等の問題を含めて補正予算を計上し、また、新たな令和 2 年度予算でも編成を、災害復旧をさせていただき予算を計上させていただいております。

この災害復旧に当たりましては、1 つには、やっぱり財源の確保の問題と、それから継続して実施するということが非常に大事でございますので、まず最初に 19 号が発生した時点では、議員の皆様方のご理解をいただきまして、事前に町民の皆さんの土砂排除のための専決処分をさせていただき、さらには第 2 弾として、第 4 回の定例会の中で補正予算を編成し、さらにはそれを継続してやるために今回の令和 2 年度の予算の中に災害復旧を組ませていただきました。

いずれにいたしましても今、進捗中でございますので、それらを継続してやることによ

って早く災害の復旧・復興が行われ、江戸時代からある奥多摩町のワサビの特産物を絶やさないといい点でやっていきたいというふうに思っているところでございます。

今回の令和2年度予算の中でも再三にわたって、うるさいと言われるぐらい言っておりますけれども、財源の確保が非常に大切だというふうに思っております。もう既に今回の予算の中でご審議を賜ればわかると思っておりますけれども、町税については7億円少々ということで、10%弱でございます。そういう点では、特にこの財源を東京都に求めている部分が非常に大きくて、東京都の予算約41%の予算でございます。そのうちの市町村総合交付金が16億円ということで、この16億円もこの3年間、16億円を堅持をしてきております。この16億円を堅持するために、収納の問題もお話ししましたが、東京都の39市町村の中では1番目に努力をしているという評価が認められております。また、町のいろんな部分で必要であるという部分を、私を初め、職員、きょう議場におりますけれども、それぞれの幹部が東京都の確保するための努力をそれぞれの部門でしているという実態もおわかりいただければありがたいなというふうに思います。

いずれにしても厳しい財政の中で予算編成をさせていただき、さらには、この中でまだまだ新しい努力をしていかないと、東京都の補助金に関しましては、完全に確保できているという状態ではございません。私を含めて、予算の決定をいただいた部分については、予算の中に示した数字になるように、1年かけて町の実態を東京都の幹部の皆さんにご理解をいただき、努力していく。これがまだ残されております。したがって、私を含めて、議場にいる幹部が町の財源確保のために努力をしていく数値も載っておりますので、そういう点もご理解をいただきたいと思っております。

いろいろ事業はまだたくさんありますけれども、今回の事業については、これを早くして住民の皆さんに福祉を含めた地域の安全・安心のためにやる予算として編成させていただきました。財源がまだまだたくさんあれば、やりたいことはいっぱいあるんですけども、財源を確保するということが第一でありますから、そういう点についてもご理解を賜りたいと思っております。

それから、それ以外の一般会計を初めとする特別会計でございますけれども、これも必ずしもルールどおりということではなくて、町の一般財源を相当いろんな企業会計、特別会計も投入しております。

特に、今いろいろ言われております高齢者の問題でございますけれども、高齢者の問題については、予算審議の中で理解していただきたいのは、後期高齢者、これに1億2,000万編成をしております。これは1億2,000万は一般財源でございますから、本来ですと、

対象者から介護保険料として取る、あるいは高齢者の保険料として取る分を、それでは、保険料が上がってしまうということから、東京都の後期高齢者連合の中で、それぞれの区市町村が一般財源を投入しないと保険料が上がってしまうという意味から、一般財源の投入を従来からしております。この総額でいきますと、約 217 億円を区市町村で投入しておりますので、そういう点はなかなか目に見えない部分で、議員の皆さんは理解できると思いますけれども、一般の人たちの目には見えない部分で、これも町が財源を確保しながら、できるだけ被保険者の負担を減らしていこうという努力をしている部分でございます。

また、奥多摩病院につきましては、毎年、議員の皆さんご承知のように、1 億円以上の現実的には赤字でございます。そういう部分を東京都自身の一床当たりの病床に対する補助金、この確保、あるいはそれ以外の部分については町の特殊性、特に、観光客等が参りますので、町の病院がなくなってしまうと困るというようなことから、一般財源を約 8,000 万から 9,000 万投入しております。その財源というのは、先ほど申し上げました市町村総合交付金を理解してもらいながら投入していると。現実には、それ以外の 1,000 万から 2,000 万ぐらいをほかの一般財源を投入しているという状況でございます。

山のふるさと村、あるいは都民の森につきましては、これは 10 分の 10 東京都から予算をいただいておりますので、地域の活性化、あるいは地域の雇用のためにも今後ともそれは実行していかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

また、国民健康保険についても、これも保険者の料金で賄うというのが原則でございますけれども、なかなかそうは言ってもほかの市町村に比べてうちは高齢者が多いものですから、医療にかかる機会が多いという意味では、ほかの市町村に比べて一人当たりの医療費が高いというのも事実でございますので、そういうふうなことを含めると保険料が高くなりますけれども、これもできるだけ高くしないように、年間約 4,000 万ほどの繰り出しをしております。

そういういろんな観点から総合的に判断をして、今回の新しい令和 2 年度の一般会計を初めとする各予算の審査を賜れば大変ありがたいというふうに思っております。慎重なご審議を賜り、令和 2 年度の予算がスムーズに出発できるように議員皆様方のご協力をお願い申し上げます、冒頭に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくご審議をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（石田 芳英君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る3月11日の第1回定例会第2日に審査を付託された日程第4議案第25号 令和2年度奥多摩町一般会計予算、日程第5 議案第26号 令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第6 議案第27号 令和2年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第7 議案第28号 令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第8 議案第29号 令和2年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第9 議案第30号 令和2年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第10 議案第31号 令和2年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第11 議案第32号 令和2年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上8件であります。

総括的な説明は、本会儀において付託前に行われていますので、本日は、各課長より所管の説明を求めます。

なお、説明は、自席に着席したままで簡潔に行っていただくようお願いします。

初めに、議案第25号の歳入について、まず、住民課長より順次説明願います。住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） それでは、議案第25号 令和2年度奥多摩町一般会計予算のご説明をさせていただきます。

11ページをお開きください。歳入となります。

款01町税、項01町民税、目01個人税は、前年度比114万6,000円、0.6%増の2億755万9,000円を納税者数の増加等の前年度実績勘案により計上するものです。

次の目02法人税は、前年度比241万9,000円、8.4%減額の2,648万2,000円を法人数の減少及び税率改定並びに前年度の実績勘案により計上するもので、項01町民税全体では前年度比127万3,000円、0.5%減額の2億3,404万1,000円を計上するものです。

次に、項02固定資産税、目01固定資産税は、前年度比77万5,000円、0.3%減額の2億9,185万1,000円を土地の下落及び経過年数による償却資産の評価の減少及び交通が途絶している日原地区の宅地等125筆の災害時減額補正を見込み計上するもので、次の目02国有資産等所在市町村交付金は、国や東京都が所有する固定資産税について交付金として交付されるもので、前年度比627万4,000円、5%減額の1億1,860万4,000円を東京都からの通知により計上するもので、項全体では704万9,000円、1.7%減額の4億1,045万5,000円を計上するものです。

次に、項03軽自動車税、目01環境性能割は、自動車取得税にかわって昨年度に導入されたもので、前年度比20万8,000円、25%減額の62万4,000円を消費税引き上げに伴う軽減措置分の勘案により見込むもので、次の目02種別割は、これまで軽自動車税として

いたものの名称変更で、前年度比 36 万円、2.3%増額の 1,600 万 5,000 円を実績勘案により見込み、次の 12 ページをお開きください。項全体では 15 万 2,000 円増額の 1,662 万 9,000 円を計上するものです。

次に、項 04 町たばこ税、目 01 町たばこ税は、前年度比 319 万 3,000 円、15.5%減額の 1,734 万 4,000 円を健康増進法及び都条例の全面施行により見込むものです。

次に、項 05 鉱産税、目 01 鉱産税は、前年度比 7 万円、1.8%減額の 390 万円を前年度実績勘案により見込むものです。

次に、項 06 入湯税、目 01 入湯税は、前年度比 1 万 1,000 円、0.2%増額の 730 万円を実績勘案により見込むものです。

以上、款 01 町税全体では、前年度比 1,142 万 2,000 円、1.6%減額の 6 億 8,966 万 9,000 円を計上するものです。

以上で、款 01 町税の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 02 地方譲与税では、項 01、目 01 地方揮発油譲与税が 760 万円、次の項 02、目 01 自動車重量譲与税が 1,909 万円、13 ページをお開きいただきまして、次の項 03、目 01 森林環境譲与税は、災害防止国土保全機能強化等の観点から、譲与額を前倒して増額されることとされたため 2,730 万円を計上。

次の款 03 利子割交付金は 66 万 7,000 円。

次の款 04 配当割交付金は 344 万 2,000 円。

次の款 05 株式等譲渡所得割交付金は 190 万 5,000 円。

次の款 06 法人事業税交付金は、税制改正によります制度創設に伴い、126 万 8,000 円を新たに計上するもので、次の款 07 地方消費税交付金 1 億 2,255 万 5,000 円は、説明欄記載の一般財源分が 5,244 万 6,000 円、社会保障財源分が 7,010 万 9,000 円で、消費税率の引き上げによる大幅な増を見込み、14 ページをお開きいただきまして、次の款 08 環境性能割交付金は 755 万 1,000 円で、大幅な増となっておりますが、これは、令和元年度につきましては、年度途中からの課税であったものが令和 2 年度からは課税が平年度化するためであり、いずれも東京都からの通知により計上しているものです。

次の款 09 地方特例交付金は 70 万円で、近年の交付実績に基づき計上しております。

次の款 10 地方交付税は 15 億 2,000 万円で、説明欄記載の細細節 01 普通交付税は 14 億円、前年度と同額見込みの計上とし、次の細細節 02 特別交付税は 1 億 2,000 万円で、こちらも前年と同額見込みの計上としております。

次の款 11 交通安全対策特別交付金は 140 万円で、近年の交付実績に基づき、前年度と

同額で計上しております。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 12 分担金及び負担金です。項 01 負担金、目 01 民生費負担金 757 万 8,000 円は、前年度に対し 758 万 1,000 円の減額となります。節 01 児童福祉費負担金において、説明欄記載のとおり、保育料保護者負担金 541 万 8,000 円は、児童数を氷川保育園では 16 名、古里保育園では 13 名で見込んでおり、昨年 10 月から幼児教育・保育無料化が開始されたことから、その対象外となる 0 歳から 2 歳児クラスの課税世帯の保護者負担金を見込んだものです。

次の児童育成費負担金 216 万円は、15 ページをごらんください。放課後児童健全育成事業費、氷川・古里学童保育会の保護者負担金について、児童数を氷川学童保育会、古里学童保育会、それぞれ増を見込んで計上しております。

款 13 使用料及び手数料です。項 01 使用料、目 01 民生使用料 120 万 8,000 円は、節 01 福祉施設使用料で、高齢者在宅サービスセンターと白丸デイサービスセンターの施設使用料として、それぞれ前年度と同額を計上しております。

目 02 衛生使用料 84 万 1,000 円は、節 01 診療施設使用料で、古里歯科診療所の使用料を見込むもので、92 万 1,000 円の減額は、古里診療所について前年度から指定管理者となりました公益社団法人地域医療振興協会との基本協定により無償貸与したことによるものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 農林水産業使用料の 1,206 万 9,000 円は、前年度比 4 万円の減額を見込むもので、内訳として、節 01 簡易給水施設使用料の 105 万 3,000 円につきましては、説明欄記載 5 カ所の簡易給水施設の使用料を前年実績に基づき見込むものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の節 02 農林水産施設使用料 1,101 万 6,000 円は、説明欄記載の農林水産施設の使用料として特産物加工体験施設から日帰り型農園にかけて使用料を見込むもので、節全体では 1 万円を減額し、減額分は日帰り型農園使用料を 1 区画減の 18 区画とするものです。

次に、16 ページをお願いいたします。目 04 商工使用料 5,554 万 8,000 円は、前年度比 3 万 5,000 円の減額は、観光施設使用料で、説明欄にございます青目立不動尊休み処が指定管理施設の 3 年目となることから 3 分の 1 を免除し、14 万 8,000 円を計上し、ねねんぼうは、指定管理施設 2 年目となることから 3 分の 2 を免除し、23 万 1,000 円を計上するもので、次の氷川駐車場は、実績を勘案し 40 万円を減額、小丹波駐車場は 6 万円の増額で見込むものです。次の 02 水と緑のふれあい館使用料に変更はございません。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 05 土木使用料の 4,599 万 9,000 円は、前年度比 334 万 2,000 円の増額を見込むもので、内訳として、節 01 住宅使用料では、令和元年度に整備いたしました町営若者住宅や若者定住応援住宅等の使用料の増額及び過年度を含め 4,273 万 4,000 円を見込み、前年度比 334 万 5,000 円の増額で、節 02 道路・河川使用料につきましては、前年実績に基づき 326 万 5,000 円を見込むものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次に、17 ページをごらんください。次の目 06 教育使用料 179 万 7,000 円は、前年度と比べ 24 万円の増額で、節 01 学校開放施設使用料から節 04 森林館使用料までは、説明欄記載の使用料、入館料につきまして、これまでの実績により計上するもので、節 05 文化会館使用料は、指定管理者が徴収した使用料を町に収納するものでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項 02 手数料、目 01 総務手数料は、前年度比 9 万 5,000 円減額の 303 万 3,000 円を計上するもので、節 01 戸籍手数料から 18 ページをお開きください。節 05 再交付手数料まで、それぞれ実績の勘案により見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 02 衛生手数料の 2,060 万 4,000 円は、前年度比 220 万 2,000 円の増額を見込むもので、内訳といたしまして、節 01 塵芥処理手数料は、前年実績に基づき 192 万 5,000 円を増額、節 02 一般廃棄物許可手数料は、前年同様に見込み、節 03 犬の登録等手数料は、前年実績に基づき 5 万 5,000 円の減額、節 04 し尿処理手数料につきましても前年実績に基づき 33 万 2,000 円の増額を見込んでおります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 03 農林水産業手数料 4,000 円の計上は、節 01 農業手数料と、節 02 林業手数料は、それぞれ前年同様に見込むものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 14 国庫支出金です。項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金の 1 億 5,558 万 8,000 円は、前年度に比べ 1,342 万 5,000 円の増となりましたが、増額の主な要因は、児童福祉費負担金の幼児教育・保育無料化のために保育所措置費に充てる目的で交付される子どものための教育・保育給付費負担金、同じく幼児教育・保育無償化制度で新設された制度である子育てのための施設等利用給付金負担金によるものです。

節 01 社会福祉費負担金においては、それぞれ 2 分の 1 の負担率となりますが、国民健康保険事業費及び障害者総合支援事業費については、ほぼ前年度と同額を計上し、障害者医療事業費では、対象者の減により減額、介護保険事業費では、低所得被保険者の負担軽減のための所得段階、第 1 段階から第 3 段階までの被保険者の保険料を減額する制度が令和元年 10 月より強化されたため、その費用に充てるため増額するものです。

節 02 児童福祉費負担金です。児童手当費 2,856 万円では、児童手当の支給について説明欄記載の負担率により、国庫負担分をそれぞれ年齢区分別に、出生児数や転入児童数に基づき、前年度より 198 万円の減額を見込み、20 ページをお開きいただきます。保育所措置費では、子どものための教育・保育給付費負担金 6,766 万 1,000 円は、幼児教育・保育無償化により無償となった保育料に対し、2 分の 1 の負担率として 2,073 万 8,000 円の増額で、新設された子育てのための施設等利用給付費負担金 47 万 4,000 円では 2 分の 1 の負担率として皆増となります。

目 02 衛生費国庫負担金では、未熟児養育医療事業費の医療費の見込額から自己負担分を差し引いた 2 分の 1 を見込むもので、前年度と同様に、1 名分 13 万円を計上しております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金は、前年度比 221 万 6,000 円増額の 433 万 2,000 円を計上するもので、説明欄の個人番号カード交付事業費補助金 46 万 5,000 円は、通知カード個人番号カード関連の事務の J-L I S への委任に係る費用として補助率 10 分の 10 で交付されるもので、次の個人番号カード交付事務費補助金 16 万 3,000 円は、町の交付事務分として国の通知により交付されるもの。いずれも前年度同様に見込み、次の社会保障・税番号制度システム整備費補助金 370 万 4,000 円は、マイナンバーに関連する戸籍システムと住民基本台帳システムの改修に要する補助を新たに補助率 10 分の 10 で見込むものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 21 ページをごらんください。目 02 民生費国庫補助金 1,214 万円は、前年度に比べ 241 万 7,000 円の増額となります。節 01 社会福祉費補助金は、地域生活支援事業補助金で、それぞれ説明欄記載のとおり 2 分の 1 の補助率で見込み、9 万 4,000 円の増額、節 02 児童福祉費補助金は、それぞれの補助率で、子ども・子育て支援交付金、放課後児童健全育成事業費 573 万 8,000 円は、氷川学童保育会のトイレの改修工事に対する放課後児童クラブ環境整備事業補助金も含め、239 万 1,000 円の増額を見込み、子ども家庭支援センター事業費は、児童福祉司資格研修費及び旅費分として 2 万 6,000 円の皆増、ファミリー・サポート・センター事業費は、前年度と同額を見込み、子ども・子育て支援事業補助金は、幼児教育・保育無償化円滑化事業として 104 万円を見込むものです。

目 03 衛生費国庫補助金 119 万 6,000 円は、新たに感染症予防事業費等補助金として、全国的な流行が見られる風しんについて、予防接種の機会がなかった世代に対しての抗体検査・予防接種クーポン券作成に対する緊急対策として、補助率の 2 分の 1 を見込むもの

で、皆増となります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 04 消防費国庫補助金の防災費補助金は 393 万 8,000 円の計上で、前年度比 273 万 8,000 円の増額でございます。内訳ですが、説明欄記載の防災費補助金として、社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）280 万円の計上で、その内訳ですが、特定緊急道路として指定されている国道 411 号線で、地震発生時に建物の倒壊のおそれのある道路の閉塞を防ぐため、昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築され、道路をふさぐおそれのある建築物について補助率 3 分の 1、耐震設計事業 2 棟分 80 万円、新たに除却改修事業 1 棟分 200 万円を計上するものでございます。次の社会資本整備総合交付金（住宅・建築物土砂災害対策改修事業）113 万 8,000 円は、昨年 6 月 28 日に指定されました土砂災害特別警戒区域内に存在する住宅建築物の構造耐力向上のための改修事業に対する補助金として補助率 11.5%、3 件分を計上するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次に、目 04 教育費国庫補助金 934 万 6,000 円は、前年度と比べ 319 万 9,000 円の減額で、節 01 小学校費補助金 18 万 7,000 円は、小学校 2 校に配置している理科授業前後の実験器具の準備・片づけなどをお願いしている支援員の賃金に対して、理科観察実験支援事業補助金、補助率 3 分の 1 を前年同様に計上するものでございます。

22 ページをごらんください。節 02 教育総務費補助金 22 万 2,000 円は、子育てのための施設等利用給付費交付金で、幼児教育の無償化に関する補助金、補助率 2 分の 1 でございます。

節 03 学校施設整備費補助金 893 万 7,000 円は、古里小学校西側トイレ改修工事で配水管等を含めて全体的に老朽化しており、和式便器等を洋式便器にするなど、改修工事を行うもので、補助率は 3 分の 1 でございます。主な減額理由は、中学校が統合後 5 年経過し、遠距離通学費に対する国庫補助金が令和元年度で終了したこと及び体育館非構造部材耐震化工事補助が皆減したことでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、項 03 国庫委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 8,000 円増額の 20 万 7,000 円を説明欄記載事務の実績を勘案して計上するものです。

次の目 02 民生費委託金は、前年度比 4 万円減額の 184 万 2,000 円を計上するもので、節 01 児童福祉費委託金 2,000 円は前年同額を、その次の節 02 国民年金費委託金 184 万円は、説明欄記載の国民年金事務に関する国からの委託金として、実績勘案により 4 万円の減額を計上するものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 15 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都

負担金 1 億 1,881 万 6,000 円は、前年度に比べ 677 万 9,000 円を増額するもので、節 01 社会福祉費負担金 7,195 万 7,000 円は、民生委員推薦会費から、23 ページをお開き願います。障害者医療事業費まで、それぞれ説明欄記載の事業費の都負担金について実績を勘案し、記載の負担率で計上するものですが、一番下の介護保険事業費 226 万 5,000 円は、国庫負担金と同様に、消費税引き上げに伴う低所得者対策の都負担金を 97 万 5,000 円増額するものです。

次の節 02 児童福祉費負担金 4,685 万 9,000 円は 757 万円の増額となり、児童育成手当費では、東京都単独事業費として、負担率 10 分の 10 で、児童手当費では、国庫負担金と同様の積算により、それぞれ負担率で見込むもので、24 ページをお開き願います。保育所措置費 3,138 万 8,000 円は、966 万 7,000 円の増額で、子どものための教育・保育給付費負担金として説明欄記載のとおり、3 歳以上では 4 分の 1 を、3 歳未満では若干国の負担割合が引き下げられたことから 100 分の 22.4 を、新たに保育料無償化分が 4 分の 1 の負担率となり、新設となる子育てのための施設等利用給付費負担金も 4 分の 1 の負担率 23 万 7,000 円で、国庫負担金と同様に皆増となります。

目 02 衛生費都負担金、節 01 保健衛生費負担金では、国庫負担金でも説明いたしました。未熟児養育医療事業に対する都の負担金を前年度と同様に計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 土木費都負担金の 1,653 万 2,000 円は、前年度比 303 万 6,000 円の増額を見込むもので、土地取引届出経由事務費は、前年同様に計上し、地籍調査事業費負担金では、補助率 4 分の 3 で、海沢、中野、下野地区の調査を予定し、都負担金として 1,649 万 4,000 円を計上するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次に、目 04 教育費都負担金 1,620 万円は、前年度と比べ 125 万 2,000 円の減額で、説明欄、小・中学校水飲み栓直結給水モデル事業負担金 1,608 万 9,000 円は、奥多摩中学校の水道設備を直結水道方式に切りかえるための都負担金で、平成 30 年度の前年度古里小学校、令和元年度の氷川小学校につき同様の事業を実施するもので、補助率は 80%でございます。説明欄、子育てのための施設等利用給付費負担金 11 万 1,000 円は、先ほどの国庫補助金に対応する都補助金で、補助率は 4 分の 1 となり、合わせると補助率は 75%でございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 25 ページをお開きください。項 02 都補助金です。目 01 総務費都補助金は、前年度比 1 億 279 万 5,000 円減の 17 億 2,182 万 9,000 円で、内訳としまして、節 01 市町村総合交付金は、令和元年度は大型事業等への充当を勘案し、16 億円としておりましたが、令和 2 年度は平年並みの規模としたため、前年度比 1 億円減の

15 億円で計上しております。

次の節 02 公共施設調整交付金 2 億 556 万 4,000 円は、小河内処理区下水道に係る浄化センター等の維持管理費及びダム関連の覚書による東京都水道局からの交付金です。

次の節 03 伐木事業補てん収入 887 万 2,000 円は、水源林にかかわるもので、こちらも東京都水道局からの交付金です。

次の節 04 電源立地地域対策交付金 727 万 8,000 円は、発電用施設のある自治体に交付されるもので、実績見合いで計上しております。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 05 市町村民交通災害共済事務交付金は 11 万 5,000 円の計上で、交通災害共済事業の普及を図り、その制度を健全に運営するため、関係市町村における交通災害共済の加入促進と、その他の事務経費を支弁するものとして交通災害共済市町村事務交付金交付基準に基づき、東京市町村総合事務組合から交付されるものがございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 目 02 民生費都補助金 2 億 1,857 万 6,000 円は、前年度に比べて 7,234 万円の増額を見込むもので、節 01 社会福祉費補助金 1 億 5,165 万 3,000 円は、前年度に比べて 6,808 万円の増額を見込むもので、後ほど説明いたしますが、主に特別養護老人ホーム琴清苑の建設補助金の増額によるものです。

地域福祉推進包括補助事業補助金においては、説明欄記載の事業、26 ページにかけて、それぞれの補助率で見込むもので、実績に基づき、ほぼ前年度と同額の計上をしております。

26 ページをお開きください。高齢社会対策包括補助事業補助金では、社会福祉協議会補助事業から、27 ページをごらんください。老人クラブ運営費補助事業まで、補助率の 2 分の 1 で、それぞれ実績に基づき、前年度と同額、あるいは増額の計上をしておりますが、増額の事業は、地域包括支援センターでの見守り事業、あるいは給付事業などの実績の増によるもので、158 万 5,000 円の増額となっております。

次に、シルバー人材センター補助事業費、老人クラブ運営費補助事業費は、それぞれの補助率で前年度と同額、あるいはほぼ同額を見込み、高齢者見守り相談事業費では、実績により 83 万円の増額となり、生活困難者介護サービス利用者負担軽減事業費では、前年度と同額を記載の補助率で見込むものです。

次の障害者施策推進包括補助事業補助金では、心身障害者福祉費から、28 ページをお開き願います。障害者地域活動支援センター事業費までも実績により前年度と同様に記載の補助率で見込むものですが、124 万 5,000 円の減となっております。

次の地域生活支援事業補助金、高次脳機能障害者支援促進事業補助金は、それぞれの補助率で実績に基づき、ほぼ前年度と同額の計上をしております。

次の自殺対策事業費は、前年度実績により減額し、在宅医療・介護連携推進事業費、在宅療養推進事業補助金は、西多摩医師会に委託し、ICTを活用して患者情報を共有することで、介護保険のサービスを使いながら在宅療養生活の継続を推進する事業で、記載の補助率で実績により増額するものです。

最後の老人福祉施設整備事業費、区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業補助金9,063万9,000円は、特別養護老人ホーム琴清苑の建設補助金を記載の補助率で見込むもので、前年度より6,813万9,000円の増額となっております。

節02 児童福祉費補助金は6,692万3,000円で、前年度に比べて426万円の増額を見込むもので、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費から、次の29ページをお開きください。中段下のファミリー・サポート・センター事業費まで、それぞれ説明欄記載の事業に充当する補助金について記載の補助率で前年同様に見込むものですが、保育所措置費4,097万1,000円は、児童数の増加と単価の改定により236万2,000円の増額、子ども・子育て支援交付金643万円は、放課後児童健全育成事業費では、国庫補助金と同様に、トイレ改修に対する補助に加え、学童保育児童数の増加、児童福祉司資格研修費旅費分2万6,000円の皆増により、前年度に比べ241万7,000円の増額となっております。

目03 衛生費都補助金、節01 保健衛生費補助金2,002万7,000円は、前年度に比べて6万9,000円の増額を見込むもので、医療保健政策包括補助事業補助金から、30ページをお開き願います。続きまして31ページになります。31ページをお開き願います。31ページ4行目の食育推進事業費、区市町村食育推進活動支援事業費補助金まで、前年度実績などに基づき、それぞれ記載の補助率で計上しております。

次の節02 環境衛生費補助金、犬猫等公示事務費1,000円は、科目存置、窓開けでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目04 農林水産業費都補助金2億181万円の計上は、前年度比1,623万2,000円を減額するもので、内訳として、節01 農業費補助金1億4,865万5,000円は、説明欄にございます国有農地管理費補助金は、前年度同額を計上し、農作物有害鳥獣対策事業費関係では、シカ害防止対策事業費補助金（緊急捕獲事業費）、補助率10分の10では、従来の奥山捕獲分は、前年度同額を計上し、うちシカ柵見回り管理費で27万2,000円の増額で、補助金全体では1,239万8,000円を見込み、シカ害防止対策事業費補助金（市町村捕獲事業費）は、補助率2分の1で前年度同額を、農作

物獣害防止対策事業費補助金は、補助率2分の1で、主に加害獣侵入防止対策事業費分で、大丹波地区電気柵設置事業が終了したことなどにより377万6,000円の減額で、補助金全体では309万5,000円を見込み、山村離島振興施設整備事業費補助金は、補助率4分の3で、ワサビ苗栽培施設整備の申請がないことからワサビ田モノレール設置のみを対象とし、160万1,000円の減額で、補助金全体では750万円を計上しておりますが、ワサビ田用モノレールの復旧及び設置を災害復旧事業として実施することとしたため、次の補助金の農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金を活用して整備する予定でございます。

次に、令和元年度台風19号災害復旧事業費関係では、農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金を補助率10分の10で、ワサビ田等の災害復旧費補助金として1億2,168万円を新たに計上し、節全体で1億1,658万円の増額をするものでございます。

次の節02 林業費補助金5,068万円は、説明欄記載の松枯れ予防重点地域対策事業補助金は、前年度増額を計上するものです。

次に、都補助林道開設事業費では、棚沢地内の西川線林道開設工事を継続して開設を予定するもので、補助率10分の10で補助金3,500万円を見込み、次に、都補助林道改良（舗装）事業費、補助率10分の7の事業については、32ページをお願いいたします。継続事業で安寺沢線林道の改良事業を予定し、補助金として1,456万円を見込むものでございます。

なお、前年度に計上がございました地域環境力活性化事業補助金は、款20 諸収入へ予算を組み替えたため、88万1,000円を皆減し、節全体では3,362万1,000円の減額を見込むものでございます。

次の節03 水産業費補助金247万5,000円は、内水面漁業環境活用施設整備費補助金で、日原溪流釣場養魚池改修事業と大沢国際釣場養魚池改修事業に係る補助金で、補助率4分の3で計上し、前年度比9,919万1,000円の減額を見込むものです。

次に、目05 商工費都補助金2,512万円の計上は、前年度比2,231万円の減額で、内訳として、節01 観光費補助金2,431万5,000円は、説明欄にございます観光施設整備等事業補助金は、補助率2分の1で、観光パンフレット及び観光ポスターの作成を引き続き計上し、前年度に計上しておりました多言語観光パンフレット新規作成が完了したことから、前年度比213万5,000円を減額し、補助額181万5,000円を見込み、次の観光施設整備等事業補助金は補助率2分の1で、観光トイレ改修事業で、既存の観光用公衆トイレの機能アップのため、奥茶屋観光トイレほか5件の事業費補助として2,000万円を、観光看板改修事業として250万円を計上し、前年度に計上いたしました奥多摩駅前トイレが完成した

ことから、前年度比 2000 万円を減額し、補助額 2250 万円を見込み、節全体では、前年度比 2,213 万 5,000 円の減額を見込むもので、次の節 02 商工費補助金 80 万 5,000 円は、商店街チャレンジ戦略支援補助金を商店街振興事業として、歳末福引大売り出し等の補助金を前年度比 17 万 5,000 円の減額で見込むものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費都補助金の 7,361 万 8,000 円は、前年度比 3,872 万 8,000 円の増額を見込むもので、節 01 道路橋梁費補助金 7,061 万 8,000 円は、市町村土木費補助金の補助率 2 分の 1 で、説明欄記載の町道一付線、白丸丸の内西線、南平熊沢線の 3 路線の開設事業を予定するもので、各路線の工事費、用地買収費に係る補助金を見込むものでございます。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次の節 02 住宅費等補助金 300 万円は、町が所有する物件の改修費や解体費に対して空家利活用等補助金を充てるもので、補助率 2 分の 1 でございます。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、33 ページをごらんください。目 07 消防費都補助金は 280 万円の計上で、前年度比 160 万円の増額でございます。節 01 防災費補助金として、国庫補助金と同様に、特定緊急輸送道路をふさぐおそれのある建築物について補助率 3 分の 1、耐震設計事業 2 棟分 80 万円、新たに除却改修事業 1 棟分 200 万円の補助金として、特定沿道建築物耐震化促進事業補助金を計上するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 目 08 教育費都補助金 1,941 万 4,000 円は、前年度と比べ 1,666 万 3,000 円の減額で、節 01 教育総務費補助金 1,401 万 4,000 円は、説明欄の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金（事務費）からスクール・サポート・スタッフ配置事業補助金までは前年度と同様に見込むもので、地域未来塾推進事業補助金 80 万 4,000 円は、放課後英語教室に対するもので、補助率は 3 分の 2、公立学校施設トイレ整備支援事業補助金 781 万 2,000 円は、先ほどの国庫補助金の古里小学校西側トイレ等改修工事に対応する都補助で、補助率は 6 分の 1 の 446 万 8,900 円で、補助率は合計で 2 分の 1 となります。また、加えて国の補助単価と都の補助単価の差分を都が追加で補助する 334 万 3,400 円がでございます。公立学校防犯設備補助金 40 万円は、奥多摩中学校の防犯カメラの更新に関する 3 分の 1 補助でございます。

次の節 02 社会教育費補助金 540 万円は、説明欄、放課後子ども教室推進事業補助金は、前年度と同様に計上し、スポーツ振興等事業費補助金は、中学生等海外派遣事業と奥多摩スポーツフェスティバルの経費についての補助金でございます。主な減額理由は、前年度計上の川井スポーツ・コミュニティ施設体育館改修工事費補助金の皆減でございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の 34 ページをお開きください。項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 461 万 2,000 円増額の 2,541 万円を計上するもので、節 01 徴税費委託金は 20 万円増額の 820 万円を都税取扱事務に関する補助を実績により計上するもので、次の節 02 戸籍住民基本台帳費委託金 2 万 6,000 円は、前年同額を計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 03 統計調査費委託金でございますが、417 万 1,000 円の計上で、説明欄に記載してございます学校基本調査、経済センサス統計調査、工業統計調査、農林業センサス調査区設定調査、住民基本台帳等人口調査及び国勢調査を実施するための必要経費にかかわる都委託金でございます。

次の節 04 総務管理費委託金 3 万円の計上は、人権啓発活動活性化事業委託金として、小学校で実施する人権の花運動によるもので、前年度同額を計上するものでございます。

次の節 05 選挙費委託金は 1,298 万 3,000 円の計上で、本年 7 月 30 日に任期満了となります東京都知事選挙執行のための都委託金でございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次の目 02 民生費委託金 35 万 9,000 円は、節 01 社会福祉費委託金で、35 ページをお開き願います。それぞれ説明欄記載の事業に対する事務費委託金を前年度同様に同額で見込むものです。

目 03 衛生費委託金、節 01 保健衛生費委託金、風しん抗体検査事業委託金は、全国的な流行が見られる風しんにつつまして抗体検査を実施し、その後の予防接種につなげる事業で、前年度とほぼ同額 2,000 円増額をして計上するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費委託金 7,529 万 7,000 円の計上は、前年度比 452 万 3,000 円の増額で、内訳として、節 01 林業費委託金 7,117 万円は、都民の森管理運営に関する都からの委託金を前年度同様に見込み、節 02 農林業費委託金 412 万 7,000 円は、ツキノワグマ緊急対策事業委託金で、前年度に緊急対策として補正予算に計上させていただいたものを令和 2 年度も引き続き行うものとなります。

次の目 05 商工費委託金 1 億 4,473 万円の計上は、説明欄にございます山のふるさと村管理運営に関する都からの委託金等を前年度同様に見込み、河川等清掃に関する都からの委託金は、主に白丸調整池周辺の清掃委託で、工事に伴う清掃範囲の縮小等により 56 万円を減額するもので、節全体では前年度比 197 万円の増額を見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 3,529 万 8,000 円は、前年度比 191 万 9,000 円の増額を見込むもので、東京都からの委託事業により、説明欄記載の奥多摩周遊道路管理事務費、奥多摩周遊道路管理委託金及び都営住宅募集事務費の委託

金を前年の実績に基づき計上するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 36 ページをごらんください。目 07 教育費委託金 8,336 万 5,000 円は、前年度と比べ 2,059 万 5,000 円の増額で、節 01 教育総務費委託金は、説明欄、教育調査統計事務処理特例交付金と給与等支給事務処理特例交付金が前年度と同様に計上し、教育研修事業事務処理特例交付金 75 万 5,000 円は、令和 2 年度に奥多摩町が教員初任者合同研修の幹事長に当たるため、前年度比 70 万円増額するものです。オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金は、15 万円の補助金を小・中学校 3 校分で、合計 45 万円計上するものでございます。

次の節 02 社会教育費委託金につきましては、水と緑のふれあい館管理運営委託金に、歳出で説明しますダムシアターのプロジェクター及びガラススクリーンの交換費用を新たに見込んだため、都が負担する委託金も増となったものでございます。その他の説明欄にあります事業は、前年同様に実績により見込んだものでございます。

款 15 都支出金は以上となります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、16 財産収入です。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は、前年度比 72 万 6,000 円減の 4,061 万円で、節 01 貸地料が 2,929 万 3,000 円で、地上権設定値 1 件は、日原地区の町有地を水源林として水道局に貸し付けるものが 185 万 6,000 円、その他貸地 34 件は、携帯電話アンテナや住宅用地、駐車場など 312 万 4,000 円、旧地上権貸地 23 件は、昭和石材採石場を初め、23 件分の借地料 2,317 万 1,000 円で、次のその他の貸地（寄附等）14 件は、ご寄附をいただいた棚沢及び古里付地内の貸地による財産収入 114 万 2,000 円です。

次に、節 02 貸家料は 1,131 万 7,000 円で、37 ページにかけまして、それぞれ説明欄に記載がございます旧古里出張所を初め、災害対策用職員住宅、旧古里中学校校舎など、各施設の賃料を見込むものです。

37 ページでございますが、次の目 02 利子及び配当金 171 万 7,000 円は、説明欄にございます財政調整基金を初め、各基金の利子を見込むものです。

次の項 02 財産売払収入、目 01 不動産売払収入、節 01 土地売払収入 1,000 円と、38 ページをお開きください。目 02 有価証券売払収入 1,000 円は科目存置でございます。

次の款 17 寄附金は、目 01 一般寄附金が 10 万円、目 02 指定寄附金が 160 万円で、説明欄記載の見込額を前年度と同額で計上するものです。

次に、款 18 繰入金でございます。項 01 特別会計繰入金は、目 01 介護保険特別会計繰入金 2,000 円、次の目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金は 50 万円で、いずれも科目存

置によるものです。

次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が前年度比 2 億 7,490 万円増の 4 億 2,300 万円で、財源調整のために、目 02 減債基金繰入金は、前年度比 5,000 万円減の 1 億 5,000 万円、39 ページをお開きいただき、目 03 公共施設整備基金繰入金は、前年度比 1 億 7,300 万円減の 2,700 万円、目 04 教育文化振興基金繰入金は、前年度と同額の 290 万円で、観光施設等整備基金繰入金は、当初予算では繰り入れを行わないため皆減の廃目となりますが、いずれも説明欄記載の事業に充当するために各基金から繰り入れを行うもので、合計では前年度比 2,190 万円増の 6 億 290 万円を計上するものです。

次の款 19 繰越金 3,000 万円は、令和元年度の繰越金見込額を前年度と同額で計上するものです。

次の款 20 諸収入では、項 01 延滞金加算金及び過料、目 01 延滞金 20 万円は、見込額を、次の項 02、目 01 町預金利子 4,000 円は、前年度と同額で一般会計における当該見込額を計上するものです。

次の項 03 貸付金元利収入、目 01 民生費貸付金元利収入 107 万 8,000 円は、平成 19 年台風 9 号及び 40 ページにかけまして、平成 23 年台風 12 号により被災された方々への災害援護貸付金として貸し付けました資金の元金償還金を計上するものです。

次の項 04 受託事業収入では、目 01 森林再生事業受託収入が 2 億 6,934 万 6,000 円、目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入が 1 億 4,443 万円、目 03 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入が 55 万円で、いずれも東京都などからの受託収入を見込むもので、事業の内容は、歳出でご説明いたします。

次に、項 05 雑入でございます。目 01 弁償金、節 01 弁償金の 4,000 円は、説明欄記載の内容につきまして科目存置をするものです。

次の目 02 実費徴収金 2,755 万 1,000 円は、41 ページから 42 ページにかけまして説明欄記載の電気料、保険料、借地料などの実費徴収金を見込むものでございます。

42 ページの最下段でございますが、次の目 03 過年度収入 3,000 円は、43 ページにかけまして説明欄記載の内容につきましてそれぞれ科目存置をするものです。

次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 1,300 万円は、ハロウィンジャンボ宝くじの収益配分金を、これまでの実績額等に基づき計上するものです。

次の目 05 東京市町村自治調査会助成金 100 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金として受け入れ、森林保全事業に従事する作業員人件費に充当しております。

次の目 06 東京都市長会助成金 893 万 6,000 円は、節 01 で多摩・島しょ広域連携活動助

成金として693万6,000円を見込み、説明欄記載の各事業に充当するものであり、次の節02 オリ・パラ機運醸成事業助成金200万円は、市長会を通じて交付されるもので、機運醸成に係る事業への充当を見込むものです。

次の目07 雑入516万1,000円は、44ページにかけまして、説明欄記載の各事業等に伴う収入や返戻金を見込むものです。

次の目08 次世代自動車振興センター補助金50万円の皆増は、電気自動車等の導入に伴い、説明欄記載の関連補助金を見込むもので、前年度では補正予算計上としていたものを今年度は当初予算計上をさせていただくものです。

次の目09 東京都環境公社補助金84万6,000円の皆増は、説明欄記載の地域環境力活性化事業補助金として木質バイオマス推進事業に充当するものでございます。

次は、款21 町債です。目01 臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を国と地方で折半の上、地方負担分は、臨時財政対策債により補てんすることとされており、その元利償還金の全額は、後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されるものですが、町では、借入額を一定にして後年度の公債費負担の軽減と平準化を図るため、毎年度の借入額を1億円として計上するものです。

次の自動車取得税交付金につきましては、款08 環境性能割交付金が創設されたことに伴い、廃目となるものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（石田 芳英君） 以上で、歳入の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時30分から再開とします。

午前11時15分休憩

午前11時30分再開

○委員長（石田 芳英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出について、まず、給与費について、総務課長より順次説明願います。総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） それでは、46ページからは歳出に入りますが、その前に給与費について総括的に説明をさせていただきます。196ページの給与費明細書をごらん

ください。

初めに、特別職でございます。本年度の欄でございますが、長等は町長、副町長の2人で、給与費のうち、給料は1,609万2,000円、期末手当774万5,000円、地域手当128万8,000円、その他の手当として、退職手当負担金473万5,000円、1つあけまして共済費264万8,000円、合計3,250万8,000円の計上でございます。

議員は12人で、報酬は4,452万円、1つあけまして期末手当1,408万円、3つあけまして共済費1,478万4,000円、合計7,338万4,000円の計上でございます。

その他は職員数846人、報酬4,084万円、給料は717万6,000円、期末手当345万4,000円、地域手当57万5,000円、その他の手当149万3,000円、1つあけまして共済費が211万1,000円、合計で5,564万9,000円の計上でございます。

本年度の特別職の給与費は、合計で職員数860人、報酬8,536万円、給料2,326万8,000円、期末手当2,527万9,000円、地域手当186万3,000円、その他の手当622万8,000円、1つあけまして共済費が1,954万3,000円、合計1億6,154万1,000円の計上でございます。

下段の欄の比較でございますが、長等の期末手当8万3,000円及び議員の期末手当21万3,000円の増額は、期末手当の支給率の改定によるものでございます。

長等の共済費42万8,000円の減額、議員の62万6,000円の減額は、負担率に基づき計上したものでございます。

その他の職員数9人の増は、主に東京都知事選挙、町長選挙にかかわる委員等の増によるもの、報酬の1,481万円の減額は、主に参議院選挙費分、町議会選挙費分などの皆減、地域おこし協力隊員及び外国語青年招致事業指導助手など、会計年度任用職員に移行したことから皆減となるものです。

期末手当の3万7,000円の増額、3つあけまして共済費8万1,000円の減額は、負担率に基づき計算したものでございます。

比較の最下段の計でございますが、職員数9人の増、報酬が1,481万円の減額、期末手当が33万3,000円の増額、3つあけまして共済費が113万5,000円の減額で、合計で1,561万2,000円の減額となるものでございます。

続きまして、197ページをごらんください。一般職となります。本年度の欄でございますが、職員数99人、括弧内の111人はパートタイム会計年度任用職員を示し、報酬9,754万2,000円、給料3億5,792万7,000円、職員手当3億1,085万8,000円、1つあけまして共済費1億1,534万8,000円、合計で8億8,167万5,000円の計上でございます。

3行目の比較の欄でございますが、職員数8名の増は、フルタイムの会計年度任用職員によるもの、報酬9,754万2,000円の増額は、新たに規定されましたパートタイム会計年度任用職員によるもの、給料2,452万円の増額は、フルタイム会計職員によるもの、職員手当33万2,000円の増額につきましては、下段の職員手当の内訳をごらんください。職員手当の内訳の3行目、比較の欄で扶養手当21万6,000円の増額は、受給者の増によるもの、地域手当190万6,000円の増額は、会計年度任用職員の計上によるもの、管理職手当93万6,000円の減額は、昨年度当初予算で派遣先分の管理職を計上したことによるもの、時間外勤務手当81万3,000円の増額は、東京都知事選挙及び町長選挙等の執行による手当の増額、勤務手当8万6,000円の増額は、会計年度任用職員の増によるもの、期末勤勉手当1,023万4,000円の増額は、支給額の改定及び会計年度任用職員によるもの、退職手当組合負担金1,141万7,000円の減額は、定年退職予定者の人数が前年度と比較して減となったことによる退職手当特別負担金の減によるもの、児童手当57万円の減額は、所要額を調整したものでございます。

上段の共済費106万円の減額は、負担率に基づき所要額を計上したことによるもので、一般職の合計は1億2,133万4,000円の増額となります。

この増額要因は、令和元年度まで臨時職員を委託料を賃金で計上しておりましたが、令和2年度からは会計年度任用職員制度に移行することから、フルタイム会計年度任用職員8名、パートタイム会計年度任用職員111名を給与及び報酬に計上を行ったことなど、年間所要額の調整により増額となったものでございます。

次に、198ページのア、常勤職員と199ページのイ、会計年度任用職員は、197ページの一般職の内訳として記載しているものでございます。198ページのアの常勤職員の本年の欄ですが、職員数は91人、給与費で給料は3億3,731万円、職員手当3億207万5,000円、給与費計で6億3,938万5,000円、共済費1億1,079万4,000円、合計で7億5,017万9,000円を計上するものでございます。

下段の職員手当の内訳は、年間の所要額を計上するものでございます。

次に、199ページ、イ、会計年度任用職員をごらんください。本年度の欄ですが、職員数ではフルタイム会計年度任用職員が8名、パートタイム会計年度任用職員が括弧内に記載してございます111名、パートタイム会計年度任用職員の報酬9,754万2,000円、フルタイム会計年度任用職員の給料2,061万7,000円、職員手当878万3,000円、給与費計でございますが、1億2,694万2,000円、共済費455万4,000円、合計で1億3,149万6,000円を計上するものでございます。

下段の職員手当の内訳は、会計年度任用職員の年間所要額を計上するものでございます。次の 200 ページから 205 ページまでは、附属資料となりますので、後ほどごらんください。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

予算書の 46 ページにお戻りください。歳出の説明に入ります。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 款 01 議会費です。本年度予算額は 9,357 万 3,000 円の計上で、前年度比 115 万 3,000 円の減額予算となります。内訳で、議会事務局費は、主に職員の人件費ですが、45 万円の減額は、共済費及び旅費の減によるものです。

次に、47 ページから 48 ページになりますが、議会運営費は、議員活動及び議会運営に必要な経費を計上するもので、前年度に対し 70 万 3,000 円の減額となります。議会用タブレット使用に要する経費で 137 万 8,000 円の増となるものの、共済費で 62 万 6,000 円の減と負担金・補助及び交付金で、前年度東京都町村議会議長会会長町村特別負担金の 150 万円の減が主な理由となります。他は、説明欄記載のとおり予算組みをさせていただきました。

以上で、議会費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 02 総務費でございます。項 01 総務管理費、目 01 一般管理費は、総額で 2 億 7,303 万 6,000 円の計上で、前年度比 925 万 2,000 円の減額でございます。48 ページから 49 ページにかけてごらんください。内訳ですが、01 一般管理費は 2 億 4,531 万 5,000 円の計上で、前年度比 705 万 2,000 円の減額となります。報酬につきましては、自治委員報酬、副自治委員報酬、報酬審議会委員報酬を前年度同様に見込み、新たに会計年度任用職員の報酬 3 名分、831 万 7,000 円を計上し、隔年で開催しておりました表彰審査委員会報酬 5 万 2,000 円を皆減するもので、節 02 給料から 50 ページにかけて節 04 共済費までは、特別職 2 名及び職員 18 名分の人件費の計上と会計年度任用職員としてフルタイム会計年度任用職員 1 名、パートタイム会計年度任用職員 3 名を計上してございます。

一般管理費では、人件費総額 686 万 7,000 円の増額で、これは節 02 給料で、職員の定期昇給分及び会計年度任用職員の計上により節全体を前年度比 523 万円を増額し、8,591 万 7,000 円とし、次の節 03 職員手当等は、12 の一般期末勤勉手当の支給率の改定による増額と 14 退職手当組合負担金で、定年退職者の減により退職手当特別負担金の減額及び 17 以降に新たに会計年度任用職員手当を計上し、節全体では前年度比 1,017 万 2,000 円を減額し、7,779 万 2,000 円とするものでございます。

次の共済費は、50 ページの説明欄の 07 と 09 会計年度任用職員の保険料等及び共済組合負担金を新たに計上し、節全体では前年度比 354 万 4,000 円を増額し、3,503 万 8,000 円とするものでございます。

次の節 08 旅費から節 13 使用料及び賃借料までにつきましては、主に隔年で開催しておりました自治功労者表彰式関係の予算を皆減し、51 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金の一番下の段でございしますが、都町村会負担金を 1,500 万円、下から 3 段目の西多摩郡町村会特別分担金を 80 万円計上しておりますが、これは、河村町長が東京都町村会長を務めていることにより、負担金・分担金を町が都にかわり立て替える経費の計上でございます。総合交付金で精算されることになっております。

次の 02 職員研修費は 257 万 6,000 円の計上で、前年度比 117 万 5,000 円の減額でございます。主な減額内容ですが、節 08 旅費で、前年度において東京都町村会職員海外研修の研修旅費 2 名分を計上しており、研修視察である欧州の北西部、ベルギー王国への研修が終了したため、研修旅費 116 万円を皆減するものと、通常の研修旅費を計上するものでございます。そのほかは都市町村職員研修所負担金で、令和 2 年度も各職層の職員に求められる基礎的知識及び能力の向上を図る階層別必修研修及び情報処理能力の向上を図る情報処理研修、専門職職員に求められる専門的知識・技能の向上を図る専門研修などの派遣を予定しております。

次の 03 職員福利厚生費は 68 万 8,000 円の計上で、職員互助組合交付金となります。職員の互助共済及び福利厚生を目的として職員互助組合を組織しておりますが、組合の運営費用として、職員から組合費として給料月額 1,000 分の 5 を乗じて得た額を記してございます。互助組合は、職員の福利厚生事業等を町にかわって実施している観点から町から交付金を交付しておりますが、組合費とほぼ 1 対 1 となるよう 8,000 円を交付することとし、職員数 86 名分を計上してございます。

次の 04 庁舎管理費は 2,325 万 9,000 円の計上で、前年度比 94 万 2,000 円の減額となります。主な減額内容でございますが、次の 52 ページをお願いいたします。節 12 委託料で清掃委託料で 31 万円の減額、自家発電設備負荷試験費委託金で 27 万円の皆減、節全体では前年度比 43 万 7,000 円を減額し、1,091 万円とし、節 13 使用料及び賃借料で、電話機使用料をリースにより 22 万円の減額、トイレ芳香器等使用料 4,000 円を減額し、節全体では前年度比 22 万 4,000 円を減額、61 万 3,000 円とするものです。

節 17 備品購入費では、庁舎管理用備品として、事務用のいす購入を予定しており、前年度比 26 万円を減額し、30 万円の計上とするものでございます。そのほかの科目は、ほ

ば前年同様に経費を見込んでおります。

次の 05 災害対策用職員住宅管理費は 119 万 8,000 円の計上で、前年度比 7 万 5,000 円の減額となります。災害対策用職員住宅の維持管理費を計上するものですが、減額内容につきましては、節 10 需用費、05 光熱水費の電気料及び節 12 委託料の消防設備保守点検委託料を見込み精査により減額したものでございます。

次に、目 02 文書管理費でございます。文書管理費は、文書管理や法令執務に関する経費の計上で、1,230 万 1,000 円を計上し、前年度比 902 万 3,000 円の減額でございます。53 ページをお願いいたします。主な減額内容でございますが、節 10 需用費の消耗品の精査により節全体では前年度比 30 万円を減額し、250 万円とし、節 11 役務費の郵券代を精査し、節全体では前年度比 36 万円を減額し、722 万 6,000 円とし、節 13 使用料及び賃料の文書管理システム機器使用料を電子計算機器使用料へ組み替えにより、節全体では前年度比 191 万 3,000 円を減額し、249 万円とし、前年度において文書管理システムソフトウェア導入作業文書管理システム機器保守等の委託が終了したことから 641 万 5,000 円を減額し、249 万円の計上とするものでございます。そのほかの科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次に、目 03 広報費ですが、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望・意見を聴取し、町政に反映させるための経費の計上でございます。2 年度は 1,381 万 9,000 円の計上で、前年度比 34 万 8,000 円の増額となります。54 ページをごらんください。節 01 報酬の 212 万 5,000 円と、節 03 職員手当等 13 万 7,000 円の計上は、防災行政無線にかかわる会計年度任用職員 2 名を計上し、前年度までの賃金を皆減することで経費の増減はございません。

そのほかの主な増額内容は、節 10 需用費の印刷製本費で、消費税増額及びページ数の増に伴い、節全体では前年度比 17 万 6,000 円を増額し、922 万 5,000 円とし、次の節 12 委託料のホームページ運用支援等にかかわる音声読み上げ改修委託を追加し、節全体では前年度比 21 万 3,000 円を増額し、139 万 1,000 円とするもので、そのほかの科目はほぼ前年同様の経費を見込んでおります。いずれも町の PR のため、見やすいもの、読みやすい広報・ホームページとしてまいります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 04 財政管理費 131 万 5,000 円は、前年度比 80 万 2,000 円の増で、節 10 需用費で消耗品費 4 万 6,000 円を見込み、55 ページをお開きください。節 11 役務費 11 万円の皆増は、現在使用しております起債管理システムを、L G W A N 版からウェブ版にデータ移行するための費用を計上し、節 12 委託料 100 万円は、

内訳としまして、ふるさと納税業務委託を実績見合いで前年度比 10 万円増の 40 万円で計上し、次の公会計財務書類作成等業務委託 60 万円の皆増は、現在、当該書類の作成につきましては、職員が直営で行っておりますが、作成や分析、活用には専門的な知識や経験及び相当な時間を要することから業務委託を行い、日常業務の改善と財務書類のさらなる活用を見込むものです。

次の節 13 使用料及び賃借料 15 万 9,000 円は、起債管理システムの使用料を計上するものです。

次の目 05 会計管理費 140 万円は、前年度比 13 万 6,000 円の増で、節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費につきまして実績や当該年度の需要を見込んで計上するものです。

次の目 06 財産管理費 1,283 万 4,000 円は、前年度比 893 万 4,000 円の減で、節 10 需用費 198 万 9,000 円は、コピー用紙等の消耗品、普通財産施設の光熱水費と、56 ページにかけまして修繕費を見込み、節 11 役務費 106 万 4,000 円は、建物災害共済保険料等の経費を、次の節 12 委託料 710 万 9,000 円は、町有財産の維持管理費等、主に経常的な経費を見込むものですが、同節内の下から 2 項目め、小丹波字寸庭平町有地植栽委託 231 万円の皆増は、平成 25 年度に寄附で取得しました山林につきまして、以前、日照確保対策事業で杉等を伐採しましたが、伐採跡地に日照を阻害しない程度の樹木を植栽するため委託料を計上するもので、次の節 13 使用料及び賃借料 231 万 5,000 円は、土地等賃借料及び事務機器リース料を前年度と同様に計上するものです。

次の節 14 工事請負費 30 万円は、普通財産等の町有施設について維持補修用に供するため計上し、次の節 17 備品購入費 5 万円の皆増は、既存の断裁機が老朽化しているため更新するもので、57 ページをお開きください。次の節 18 負担金・補助及び交付金 7,000 円は、南氷川の街灯組合への負担金を前年度と同様に計上するものです。

次の目 07 企画費 5,089 万 3,000 円は、前年度比 277 万 5,000 円の減で、事業番号 (01) 企画費 4,351 万 4,000 円では、節 10 需用費 25 万 8,000 円は、消耗品費と食糧費を、節 12 委託料 46 万 2,000 円は、企業等リスク調査委託を、節 13 使用料及び賃借料 12 万 4,000 円は、プリンター使用料を、次の節 18 負担金・補助及び交付金 4,267 万円は、バス路線維持対策費補助金 4,200 万円を見込んだほか、58 ページにかけまして平和首長会議メンバーシップ納付金 2,000 円まで、説明欄記載の各団体への負担金・分担金をそれぞれ計上するものです。

なお、バス路線維持対策費補助金は、例年 5,000 万円で計上させていただいております

が、日原系統バス路線につきましては、いまだ日原街道が完全復旧されていないため、当該路線の補助分を後ほどご説明いたします災害復旧費の予算科目に計上しております。このため本計上科目における補助金額が減額となっております。

次の企画事業費 237 万 9,000 円は、節 07 報償費 17 万 9,000 円で、行政改革推進委員ほか説明欄記載の報償等を見込むもので、節 10 需用費 13 万 3,000 円は、消耗品費及び修繕費を、11 役務費 5 万 1,000 円は、わさびーの着ぐるみクリーニング料を、次の節 12 委託料は、町公式フリータブロイド誌作成委託、これは「ブルーグリーンジャーナル」ですが、201 万 6,000 円を計上するものです。

次の (03) 聖火リレー関連事業費 500 万円の皆増は、節 18 負担金・補助及び交付金において、東京 2020 大会の開催に伴い、本年 7 月 12 日の日曜日に町で予定されております聖火リレーで必要と見込まれる関連経費について事業負担金を計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 08 電子計算費です。計画的で信頼される行政運営のため、効率的かつ効果的な電子計算システムの活用と経費の節減を図るために引き続き西多摩郡 4 町村での共同利用を推進してまいります。令和 2 年度では、主に 02 電子計算開発費において、西多摩郡 4 町村共同運営を行っている住民情報系システム、住民記録、税収納、住民基本台帳ネットワークシステムなどの構築費用を掲載しております。住民情報系システムは、平成 22 年 4 月に西多摩郡 4 町村の電算共同運営化の基本協定に基づき、平成 23 年 10 月から運用を開始しているもので、運営費の削減、効率化を目的として導入されております。令和 3 年 10 月に運用から 10 年を迎えることから、2 年度、3 年度の 2 カ年で更新を行う必要があり、さらに単独で運用していた福祉系システムのほか、個別導入システムなどを共同化に加えることで、さらに住民サービスの向上につながるよう準備を進めております。そのため前年度である令和 2 年度に電子計算開発費の委託料として西多摩郡町村電算共同利用システム公開委託料を今後見込まれます 2 カ年の継続費として、構築費用の全体の 2 分の 1 の 1 億 410 万円を計上し、4 町村の構築費用のうち、当町が負担すべき構築費用を計上したことが主な増額の要因となっております。

4 町村で共同利用している住民情報系システムの更新及び内部情報系システム、メールのスケジュール管理など、職員内部連携システムの更新に要する費用など、電子計算費総額では 1 億 9,274 万 4,000 円を計上し、前年度比 1 億 584 万 4,000 円の増額でございます。内訳ですが、01 電子計算管理費は 7,261 万 9,000 円の計上で、前年度比 1,039 万 3,000 円の増額でございます。主な増額内容は、節 10 需用費の消耗品から修繕費まで、消費税増額に伴い、節全体では前年度比 32 万 3,000 円を増額し、95 万 5,000 円を計上し、次に、

59 ページをお願いいたします。節 12 委託料で、電子計算機及び周辺機器保守委託にかかわる住民情報系システム保守委託の減額、西多摩郡電算共同コンサルタント業務委託の増額、人事、給与、庶務管理、文書システム保守委託の計上など、節全体では前年度比 111 万 5,000 円を増額し、2,610 万 5,000 円とし、次の節 13 使用料及び賃借料では、電子計算機及び周辺機器使用料にかかわる住民ネットワークシステム使用料及び住民情報系システム利用料の増額、住宅地図、GIS プラットホーム使用料の計上など、節全体では前年度比 862 万円を増額し、3,465 万 6,000 円とし、節 18 負担金・補助及び交付金では、中間サーバー・プラットホーム負担金の増額など、節全体では前年度比 39 万 8,000 円を増額し、709 万 6,000 円を計上するものでございます。

次の 02 電子計算開発費は 1 億 2,012 万 5,000 円の計上で、前年度比 9,545 万 1,000 円の増額でございます。主な増額内容は、節 12 委託料で、先ほど申しましたが、西多摩郡の 4 町村電算共同利用システム公開委託として、住民情報系システム及び共同化に加える福祉系システムほか、個別導入システムなどを構築する費用として 1 億 410 万円を新規に計上するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 09 地域振興費 2,217 万 6,000 円は、前年度比 592 万 4,000 円の増で、内訳としまして、60 ページをお開きください。（01）コミュニティ施設管理費 549 万 6,000 円では、節 11 役務費 49 万 6,000 円は、氷川コミュニティセンターの消防用設備点検料と建物災害共済保険料を、次の節 14 工事請負費 400 万円の皆増は、説明欄記載の氷川コミュニティセンター及び小丹波上集会所について地元自治会からの要望等に基づき、維持補修工事費を計上してございます。

次の節 18 負担金・補助及び交付金 100 万円は、自治会が行う生活館の軽微な補修に要する補助金を前年度と同様にそれぞれ見込むものです。

次の（02）地域振興対策事業費 168 万円は、前年度比 100 万円の減で、まちづくり委員に係る節 07 報償費 18 万円と、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、公募用となる推進事業支援金 100 万円と委員会の自主事業費 50 万円を実績見合いで見込むものです。

次の（03）地域活動協力事業費は、地域おこし協力隊に係るもので、事業費全体で 1,500 万円の予算額を計上しており、内訳としまして、節 01 報酬 748 万 8,000 円から説明欄記載の各内容につままして計上しており、61 ページにかけまして、節 18 負担金・補助及び交付金の 532 万 5,000 円まで、隊員 3 名の活動に要する経費を計上するものですが、隊員の任期が令和 2 年度末で満了となるため、国の要綱等に基づき、同節内に隊員の起業支援補助金 300 万円を新たに計上させていただきました。

なお、これを含め、地域活動協力事業費に計上している経費は、特別交付税で措置されることとなっております。

次の目 10 基金運用費 1 億 4,567 万 5,000 円は、前年度比 4,953 万 9,000 円の増で、財政調整基金費が 1,501 万円、次の減債基金費が 127 万 6,000 円、次の公共施設整備基金費が 2,924 万 8,000 円、次の庁舎建設基金費が 1 億 14 万 1,000 円で、それぞれ歳入で説明しました説明欄記載の原資等を含め、おのおのの基金へ積み立てを見込み、計上しております。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 11 車両費ですが、1,995 万 9,000 円の計上で、前年度比 98 万 4,000 円の減額でございます。内訳ですが、62 ページをごらんください。01 車両管理費は、庁用車の適正な維持管理と年次計画に基づき、庁用車の管理と更新を行う経費を計上してございます。庁用車の更新基準につきましては、普通車が 13 年、または 15 万キロ、軽自動車は 12 年、または 13 万キロの更新基準を設け、順次更新を行っております。

節 10 需用費から 63 ページの節 26 公課費までは、庁用車、庁用バスの維持管理に要する経費を見込み、前年度と同内容で計上させていただいております。主な増減内容ですが、62 ページの節 14 工事請負費で、電気自動車充電設備設置工事 35 万円を計上し、節 17 備品購入費で、庁用車購入費用として庁用車 2 台分の購入を計上させていただいておりますが、更新する車の購入数により節全体では前年度比 130 万円を減額し、588 万 3,000 円を計上するものでございます。

次に、目 12 交通安全対策費は、総額で 194 万 2,000 円の計上で、前年度比 6 万 7,000 円の増額となります。内訳ですが、01 交通安全対策費は 101 万 8,000 円の計上で、前年度比 3 万 2,000 円の減額となります。

節 10 需用費の消耗品では、新入学児童の帽子、節 18 負担金・補助及び交付金では、交通災害共済加入者補助金として、中学生以下 213 人分の補助金及び青梅交通安全協会への補助金を計上してございます。

次の 02 交通安全対策施設等整備事業費は 92 万 4,000 円の計上で、前年度比 9 万 9,000 円の増額となります。

節 14 工事請負費で、道路反射鏡設置工事として、霜のつきづらい冬季対策用 2 基分の設置費用を計上してございます。

次に、目 13 防犯対策費は、総額 1,068 万 5,000 円の計上で、前年度同額の計上でございます。内訳ですが、64 ページをごらんください。01 防犯対策費は 570 万 6,000 円の計

上で、節 01 報酬から節 18 負担金・補助及び交付金まで、前年度と同額の計上でございます。

なお、節 18 負担金・補助及び交付金のうち、防犯灯電気料自治会補助金は、昨年度同様に 21 自治会の電気料の補助金を見込むものでございます。

次の 02 防犯施設整備費は 497 万 9,000 円の計上で、前年度同額の計上でございます。節 10 需用費から節 14 工事請負費まで、前年度同額でございます。

なお、節 14 工事請負費では、通常の整備工事のほかに LED 防犯灯への更新工事 200 カ所分を計上してございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次に、目 14 諸費 185 万円は、前年度比 90 万円の増額を、01 町税過年度還付金、節 22 償還金・利子及び割引料において、実績の勘案により過年度還付金を前年度比 90 万円増額の 180 万円計上し、02 その他歳入の過年度還付金 5 万円は、前年同様に見込んだものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 目 15 人権行政相談員です。01 人権行政相談費では、節 07 報償費から節 18 負担金補助及び交付金まで、それぞれ説明欄記載のとおり前年度と同額を計上しております。

○委員長（石田 芳英君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） 異議なしと認めます。よって、午後 1 時 0 分から再開とします。

午後 0 時 10 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長（石田 芳英君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を再開します。

議案第 25 号、一般会計予算、歳出の款 02 総務費、項 02 徴税費の説明から行います。住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） それでは、65 ページをお開きください。最下段の項 02 徴税費、目 01 税務総務費は、前年度比 566 万 3,000 円減額の 4,786 万 4,000 円を計上するもので、職員の 6 名分の人件費として、節 02 給料から、66 ページをごらんください。節 04 共済費までの減額を見込むもので、それ以外の節は、昨年同様に見込んでおります。

次の目 02 賦課徴収費は、前年度比 358 万 5,000 円減額の 252 万 4,000 円を計上するもので、次の 67 ページをごらんください。節 10 需用費及び節 11 役務費は、ほぼ昨年同様

に、節 12 委託料 39 万 5,000 円は、評価替えの年ではないため、業務委託費が減額となり、節 13 使用料及び賃借料 21 万 1,000 円は、公図管理システム用レーザープリンター 1 台のリースを加え、11 万 4,000 円の増額を計上、節 18 負担金・補助及び交付金では、環境性能割は東京都で徴収し、町に交付する仕組みであるため、東京都へ支払う徴収取扱費 4 万 2,000 円を新たに計上するものです。

次に、項 03 戸籍住民基本台帳費、目 01 戸籍住民基本台帳費は、前年度比 954 万 3,000 円増額の 3,529 万 9,000 円を計上するもので、職員 3 名分の人件費として、節 02 給料から、68 ページをごらんください。節 04 共済費までを見込み、節 08 旅費は、前年同様に見込み、節 10 需用費は 7 万 5,000 円の減額を計上、節 12 委託費は、戸籍電算システムが 5 年間の契約満了となり、リプレイスすること及び歳入でご説明しましたマイナンバー関連改修により 999 万 5,000 円増額の 1,195 万 5,000 円を計上、節 13 使用料及び賃借料は、コピー機及び戸籍システム機器並びにソフト使用料を前年度比 56 万 7,000 円減額の 230 万 6,000 円を計上、節 17 備品購入費は、前年同様に計上したものです。

次に、目 02 社会保障・税番号制度費は、前年度比 24 万 7,000 円増額の 59 万 3,000 円を計上するもので、69 ページをごらんいただき、節 10 需用費では、マイナンバーリーフレット印刷を皆増、節 17 備品購入費は、マイナンバーカード申請時に行っている写真撮影無料サービス用のデジタルカメラ及びモバイルプリンター各 1 台の購入を計上、節 18 負担金・補助及び交付金は、歳入でご説明しました国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金を 12 万 9,000 円増額の 46 万 5,000 円計上したものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 04 選挙費でございます。目 01 選挙管理委員会費は 517 万 4,000 円の計上で、前年度比 201 万 7,000 円の減額でございます。節 01 報酬から、70 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金まで、選挙管理委員会に要する費用並びに人件費を前年同様に計上しております。

なお、減額につきましては、人件費の部分になります。

次に、目 02 選挙啓発費は 19 万 6,000 円の計上で、前年度比 3 万 2,000 円の減額でございます。明るい選挙推進委員の推進活動の経費でございます。

次に、目 03 町長選挙費は 879 万 1,000 円の計上でございます。71 ページをごらんください。節 01 報酬から、次の 72 ページをお願いいたします。節 13 使用料及び賃借料まで、令和 2 年 5 月 23 日に任期満了となる町長選挙の執行費用でございます。

次に、72 ページの目 04 東京都知事選挙費は 1,298 万 3,000 円の計上でございます。節 01 報酬から 73 ページの節 17 備品購入費まで、令和 2 年 7 月 30 日に任期満了となる東京

都知事選挙の執行費用でございます。

下段の参議院議員選挙費と、74 ページにかけて記載してございます町議会議員選挙費は、いずれも選挙終了により科目の廃目でございます。

次に 74 ページ、項 05 統計調査費でございます。目 01 基幹統計費は、総額で 415 万 7,000 円の計上で、前年度比 194 万 2,000 円の増額でございます。01 経済センサス統計調査費は 21 万 1,000 円、02 工業統計調査費は 10 万 2,000 円、03 農林業センサス統計調査費は 2 万円の計上、04 国勢調査費は 374 万 8,000 円の計上でございます。

国勢調査について 74 ページから 75 ページにかけてごらんください。令和 2 年 10 月 1 日を調査基準日として 5 年に一度行われる調査で、節 01 報酬から節 12 委託料まで、調査実施に必要な費用を計上しております。

次の 05 住民基本台帳等人口調査費は 7 万 6,000 円の計上でございます。

次の全国家計構造調査費は、調査終了に伴い科目の廃目でございます。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 次に、項 06 監査委員費です。76 ページにかけてですが、監査委員報酬のほか、主に職員の人件費で、本年度予算は 787 万 3,000 円の計上で、前年度比 7 万 3,000 円の増額は、職員人件費によるものです。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費は 2 億 151 万 4,000 円で、789 万 6,000 円の減額となります。77 ページをお開きください。01 社会福祉総務費 3,041 万 5,000 円は、179 万 4,000 円の減額で、節 02 給料から節 04 共済費まで、職員 4 名分の人件費について計上するもので、節 08 旅費及び節 18 負担金・補助及び交付金は、社会福祉主事の資格を取得するために計上するものです。

02 社会福祉委員費は、前年度と同額を計上し、78 ページをお開きください。03 民生委員推薦会費は、前年度の実績により減額し、04 民生・児童委員協力員事業費から 06 保護司活動費までは、実績により前年度と同額、または増減額するものです。

79 ページをごらんください。07 社会福祉協議会補助事業費 3,579 万 8,000 円は、56 万 6,000 円の減額で、人件費の調整や事業実績によるもので、次の 08 年末援助費から 12 福祉集会所維持管理費まで、前年度実績に基づき減額、あるいは同額を計上し、80 ページをお開きください。13 成年後見制度利用支援事業費から 16 地域ささえあいボランティア事業費までも前年度実績に基づき増額及び減額、あるいは同額を計上しております。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の 17 国民健康保険事業費は 404 万 7,000 円減額の 8,102 万 3,000 円を計上するもので、節 01 報酬は、国民健康保険運営協議会委員の報酬

を前年同様に計上するもので、節 02 給料から、81 ページをごらんください。節 04 共済費までは職員 3 名分の人件費を計上、節 27 繰出金は、国民健康保険特別会計へ繰り出すもので、前年度比 455 万 3,000 円減額の 6,203 万 4,000 円を計上となりますが、説明欄の一番上の国民健康保険事業勘定繰出金 3,550 万円は、法定外繰出金と言われるもので、前年度の国保の特別会計の運営実績をもとに 450 万円を減額し、2 つ目以降の繰出金を法で定められた額を特別会計に繰り出すものです。詳細は特別会計にてご説明します。

○福祉保健課長（菊池 良君） 18 少子化対策事業費 3,757 万 9,000 円は、730 万 6,000 円の減額となります。節 07 報償費及び節 10 需用費では、前年度と同額を計上し、節 18 負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の各事業におきまして、前年度の実績により計上しておりますが、一番下の保育園保育料助成事業では、幼児教育無償化の実施に伴い、前年度と比較して 786 万 9,000 円を減額しております。

82 ページをお開き願います。19 地域保健福祉計画策定事業費では、平成 27 年度に策定しました計画について 5 カ年の計画期間が終了することから、策定するための委員報償費及び委託料について、新たに 591 万 6,000 円を皆増するものです。

目 02 老人福祉費は 4 億 9,557 万円で、2,484 万 9,000 円の増額となります。増額の主な要因は、特別養護老人ホーム琴清苑の移転改築に対する町補助金の計上によるものです。

83 ページをごらんください。01 高齢者福祉地域支援事業費では、節 10 需用費から節 12 委託料まで、前年度の実績により増額、あるいは減額し、節 19 扶助費では、紙おむつ給付の実績により 189 万 2,000 円を減額し、02 敬老記念品支給事業費では、対象者の見込み 100 歳予定者 6 名により 1 万 3,000 円を増額しております。

84 ページをお開きください。03 高齢者見守り相談事業費では、前年度の実績や消費税課税に伴う措置として 296 万 1,000 円の増額、04 高齢者緊急通報システム事業及び 05 高齢者火災安全システム事業費では、それぞれ説明欄記載のとおり、前年度の実績に基づき増額、あるいは同額を計上しております。

85 ページをごらんください。06 福祉電話設置費補助事業費は、前年度と同額を計上し、07 高齢者自立支援住宅改修給付事業費は、実績に基づき増額しております。

次の 08 高齢者自立支援日常生活用具給付事業費、09 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費は、前年度と同額を計上し、10 高齢者外出支援サービス事業費 1,243 万 5,000 円は、実績と消費税課税に伴う措置として、節 12 委託料を 115 万 5,000 円を増額しており、11 シルバー人材センター補助事業費では、前年度と同額を計上し、12 老人クラブ運営費補助事業費では、前年度とほぼ同額を計上するものです。

86 ページをお開きください。13 高齢者在宅サービスセンター事業費では 485 万 1,000 円の増額となります。節 10 需用費から節 12 委託料では、前年度とほぼ同額を計上しておりますが、節 17 備品購入費として、白丸デイサービスセンターの送迎車や、高齢者在宅サービスセンター厨房業務用機器の購入などにより 491 万 9,000 円を増額し、節 20 公課費で、送迎車購入による自動車重量税 5 万円を皆増するものです。

14 福祉モノレール等整備事業費では、実績により節 12 委託料、保守点検費を 12 万 3,000 円減額をして計上し、15 人にやさしい道づくり整備事業費は、前年度と同額を計上しております。

次の 16 介護予防ケアマネジメント事業費では、87 ページをお開き願います。実績により前年度とほぼ同額を計上するものです。

17 介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費では、利用対象者の減少により 10 万 2,000 円を減額し、18 低所得高齢者在宅生活支援事業費でも、助成対象者の減少により 7 万 5,000 円を減額するものです。

19 老人援護費の 192 万 2,000 円を増額につきましては、節 19 扶助費において、老人福祉法の規定に基づき、虐待等によるやむを得ない理由により高齢者の安全を確保するため、高齢者施設等に措置入所する 1 名の方の費用、また、養護老人ホームの措置費を見込むものです。

20 生活困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費 28 万 4,000 円は、社会福祉法人が運営する介護サービスを利用している低所得で生計が困難な高齢者の利用料の負担を軽減するため、利用料の軽減事業の実施を申し出た社会福祉法人とともに、利用料の 4 分の 1 を軽減する事業で、基準所得の状況から積算し、5 名分を前年度と同額を計上するものです。

88 ページをお開き願います。21 介護保険事業費 451 万 4,000 円を増額は、節 01 報酬のうち、介護保険運営協議会委員報酬は、事業計画策定に伴う回数の増を見込み 23 万 6,000 円を増額し、介護認定審査会委員報酬については、前年度と同額を計上し、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 4 名分の人件費について所要額を計上するもので、節 27 繰出金 1 億 3,628 万 5,000 円、783 万 9,000 円を増額は、介護給付費等の町負担分について一般会計から介護保険特別会計に繰り出すものですが、詳細につきましては、介護保険特別会計でご説明いたします。

○住民課長（原島 滋隆君） 22 後期高齢者医療事業費は 485 万 3,000 円増額の 1 億 3,198 万 6,000 円を、節 27 繰出金として、療養給付費繰出金から、次の 89 ページの事務

費繰出金まで、または特別対策事業として、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもので、詳細は特別会計でご説明いたします。

○福祉保健課長（菊池 良君） 23 在宅医療・介護連携事業費 20 万円は、8つの必須事業の一つである医療・介護関係者の情報共有の支援事業について計上するもので、西多摩医師会で運用しているICT多職種ネットワークについての普及啓発及びICTシステム連携事務費にかかわる委託料を前年度と同額計上するものです。

24 老人福祉施設整備事業費では、特別養護老人ホーム琴清苑の移転改築に対して補助金を交付するため、令和2年度分として9,441万6,000円を計上するもので、191万6,000円の増額となります。

25 老人福祉施設等運営費補助事業費では、新たに老人福祉施設等運営補助金180万円を皆増するものです。一般質問での町長からの答弁でもございましたが、町は、高い高齢化率に加え、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、それに伴い、要介護認定の低い方でも在宅生活を続けることが困難となり、施設入所が必要となるケースが増加し始めております。町にある入所施設、特別養護老人ホームは、原則、要介護3から要介護5の方が入所対象者であります。要介護認定が低い要介護1及び要介護2の方でも入所できる特例入所の制度もあります。しかしながら、施設の収入減となる介護報酬は、介護度が高い方が高額となっており、施設は、経営上、介護度が高い方の入所を望む傾向にございます。今般、施設に対し、特例入所及び要介護3の対象者一人当たり年額5万円の助成金を交付することで、法人における介護報酬の差額負担の軽減を図るとともに、町の実情にかんがみ、要介護の低い方でも円滑な入所が可能となることから交付するもので、36人分を見込んで計上しております。

次に、目03心身障害者福祉費は1億6,347万7,000円で、1億4,652万6,000円の減額となります。減額の主な要因は、前年度の地域活動支援センター建設事業費の減によるものです。90ページをお開き願います。01心身障害者福祉費では、節10需用費において、ヘルプマーク作成事業の減により14万円を減額し、節11役務費から節18負担金・補助及び交付金では、前年度とほぼ同額を計上しております。

02 重度障害者見学事業費では、前年度は、需用費と使用料及び賃借料で予算措置を行っておりましたが、効率的な観点から節12委託料として2万円を増額して計上しております。

03 在宅心身障害者福祉手当給付事業費は、前年度実績に基づき55万8,000円を減額し、04 町単独在宅心身障害者福祉手当給付事業費でも、実績により7万7,000円を減額、05

町単独精神障害者支援事業費は、新規分を見込んで 12 万円を増額し、06 重度身体障害者（児）住宅設備改善等事業費では、実績により前年度と同額を計上し、07 重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費では、利用実績により同額を計上するものです。

91 ページをごらんください。08 障害者総合支援事業費では 52 万 8,000 円を増額となります。節 01 報酬から節 18 負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載のとおり、実績によりほぼ前年度どおり計上しておりますが、障害者計画障害福祉計画の策定のため、節 07 報償費で、策定委員報償など 30 万 3,000 円を増額、節 12 委託料でも、計画策定業務委託 400 万円を計上し、292 万 3,000 円を増額となっており、節 19 扶助費では、92 ページをお開きください。説明欄記載のとおり、実績など、前年度当初が多く見積もりがあったためなどにより 307 万 5,000 円の減額となっております。

09 障害者医療事業費では、節 12 委託料では、前年度と同額を計上し、節 19 扶助費で、更生医療給付費の利用者の減少により 36 万円の減額となり、10 障害者地域生活支援事業費では、先ほど申し上げましたが、主に地域活動支援センター建設事業費の減により、1 億 6,276 万 4,000 円の減額となり、その他の節 12 委託料では、前年度とほぼ同額を計上し、節 19 扶助費では、前年度と同額を計上しております。

次の 11 重度身体障害者等緊急通報システム事業費から、93 ページをお開き願います。14 高次脳機能障害者支援促進事業費までは、前年度と同額を計上し、15 自殺対策事業費では、節 07 報償費を前年度と同額、節 10 需用費を前年度の実績により減額するものです。

次の 16 在宅障害者自立生活サポート事業費は、効率化を図ることから、栄養講習会に委託することにより 27 万 1,000 円を増額し、17 障害者虐待防止対策事業費では、前年度と同額を見込んで計上しております。

18 障害者地域活動支援センター事業費 1,645 万 2,000 円は、説明欄記載のとおり、94 ページをお開き願います。新しく棚沢地内に開所するセンターの事業委託と維持管理に必要な経費としてそれぞれ見込むもので、その大部分が委託料 1,356 万 4,000 円となっており、皆増となります。

目 04 福祉会館費は 1,003 万 6,000 円を計上し、節 11 役務費、節 12 委託料は、前年度と同額を、調査報告に基づく維持補修工事費が完了したため、工事請負費を皆減したことで 352 万 1,000 円の減額となります。

次に、項 02 児童福祉費です。目 01 児童福祉総務費では 6 万 2,000 円の減額となります。01 児童福祉費では、節 07 報償費において、子ども・子育て支援事業計画の策定が終了したため、委員報償費について 19 万 7,000 円を減額し、95 ページをお開き願います。節 12

委託料から節 18 負担金・補助及び交付金は実績に基づき、それぞれ増額、あるいは減額して計上し、02 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費は、前年度と同額を計上し、次の 03 ひとり親家庭医療費助成事業費は、実績に基づき、ほぼ前年度と同額を計上し、04 乳幼児医療費助成事業費から、96 ページをお開き願います。05 子ども医療費助成事業費までは、前年度と同額を計上しております。

次に、06 乳幼児医療費町単独助成事業費、07 子ども医療費町単独助成事業費では、前年度の実績により増額し、計上するものです。

97 ページをお開き願います。目 02 児童措置費は 2 億 8,585 万 6,000 円で、284 万 5,000 円の減額となります。01 保育所措置費は 2 億 3,576 万 2,000 円で、前年度に比べ 185 万 9,000 円の増額となります。

節 03 職員手当等から節 10 需用費までは、保育無償化により 82 万 8,000 円の皆増、節 11 役務費でも保育無償化により 2 万円の増額、節 12 委託料では、前年度の実績見込みにより、それぞれの保育園、子ども・子育て支援システム保守委託料を増額、あるいは減額しており、節 18 負担金・補助及び交付金 94 万 8,000 円は、歳入でも説明しました幼児教育・保育無償化の制度で新たに創設された施設等利用補助金、ファミリー・サポート・センター分として皆増となります。

02 児童手当費は 4,116 万円で、節 19 扶助費では、98 ページをお開き願います。児童数のそれぞれの区分の実績に基づき減額し、前年度に比較して 276 万円の減額となります。

次の 03 児童育成手当費は、18 歳未満の児童のいるひとり親を対象とした東京都単独の事業で、対象世帯の実績に基づき 194 万 4,000 円を減額するものです。

目 03 児童健全育成事業費は 2,368 万 9,000 円で、795 万 6,000 円の増額となります。01 放課後児童健全育成事業費、節 01 報酬から節 04 共済費まで、会計年度任用職員、いわゆる学童保育指導員 14 名分の人件費としてそれぞれ改造し、節 10 事業費では、99 ページをごらんください。氷川・古里学童保育会の畳の修繕をするためなどにより 41 万 9,000 円を増額、節 11 役務費では、前年度の実績により増額し、節 12 委託料では、放課後児童健全育成委託料を会計年度任用職員に組み替えたための皆減と、氷川学童トイレ改修設計委託料が皆減となり 1,072 万 7,000 円の減額、節 14 工事請負費では、氷川学童会のトイレの男女別改修をするための工事費として 618 万 7,000 円を計上するもの、節 17 備品購入費は、前年度と同額を計上するものです。

目 04 子ども家庭支援センター事業費は 4,753 万 3,000 円で、433 万 8,000 円の減額となります。01 子ども家庭支援センター事業費では、節 01 報酬から、100 ページをお開き

願います。節 04 共済費までは、会計年度任用職員子ども家庭支援センター相談員 1 名、心理相談員 2 名、窓口臨時職員 1 名の計 4 名と職員 4 名分の人件費を計上し、節 07 報償費は、実績により減額、節 08 旅費は、普通旅費は実績から 1 万円増額し、特別旅費につきましては、子ども家庭支援センター業務において必要な児童福祉司の資格取得のため 9 万円の改造、節 10 需用費は、前年度の実績により 27 万 1,000 円を減額し、節 11 役務費は同額を計上し、101 ページをごらんください。節 12 委託料については、説明欄記載のとおり、前年度とほぼ同額を計上しておりますが、心理相談員委託料を会計年度任用職員報酬に組み替えたための皆減と、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の皆減などにより 571 万 2,000 円の減額となります。

次の節 13 使用料及び賃借料、節 17 備品購入費は、それぞれの実績により増減額し、節 18 負担金・補助及び交付金は、児童福祉司資格研修とスキルアップ研修の負担金として 13 万 4,000 円の皆増となります。

02 ファミリー・サポート・センター事業費では、節 01 報酬及び節 03 職員手当等で、会計年度任用職員アドバイザー 3 名の人件費を計上し、102 ページをお開き願います。節 07 報償費では、前年度と同額を計上し、節 11 役務費で、実績により減額、アドバイザーの委託料を会計年度任用職員報酬に組み替えたため、皆減をしております。

03 病後児預かり事業費では、前年度と同額を計上するものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費は、前年度比 35 万 4,000 円減額の 952 万 7,000 円を計上するもので、職員 1 名分の人件費として節 02 給料から次の 103 ページの節 04 共済費までの所要額を見込むもので、それ以外は昨年同様に見込んだものです。

以上で、款 03 民生費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費は 1 億 3,102 万 4,000 円で、3,073 万 8,000 円の増額となります。01 保健衛生総務費では 225 万 7,000 円を増額するもので、節 01 報酬として、1 名分の会計年度任用職員難病医療相談員の人件費を皆増、104 ページをお開き願います。節 02 給料から節 04 共済費まで、会計年度任用職員 1 名、職員 7 名分の人件費を計上し、節 08 旅費及び節 10 需用費では、前年度と同額を計上、委託料を難病医療相談員委託料を会計年度任用職員に組み替えたため皆減し、節 18 負担金・補助及び交付金では、伝染病病院起債償還費負担金が前年度で終了したことから皆減し、西多摩地区医療懇話会負担金を前年度と同額計上しております。

02 保健福祉センター管理費では504万5,000円を増額するもので、節10 需用費から、105 ページをごらんください。節13 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載のとおり、前年度の実績により増額、あるいは減額し、節14 工事請負費において、外気処理空調機設備工事とエレベーター改修工事、換気設備改修工事を計上したことにより484万1,000円を増額、節17 備品購入費では4万1,000円を減額するものです。

03 古里診療所事業費では、昨年10月に診療を再開したことにより2,410万8,000円を増額となります。節10 需用費の修繕費、節11 役務費の建物災害共済保険料は、前年度と同額を計上し、106 ページをお開き願います。節12 委託料では、前年度とほぼ同額を計上し、節13 使用料及び賃借料では、それぞれ説明欄記載のとおり機器の導入などにより139万5,000円を増額、節17 備品購入費では、老朽化によるレントゲン機器の購入費874万5,000円の皆増、節18 負担金・補助及び交付金では、公益社団法人地域医療振興協会との基本協定により、説明欄記載のとおり1,401万4,000円の皆増となっております。

04 古里歯科診療所事業費では、前年度の実績により、それぞれ説明欄記載のとおり実績により増額、あるいは減額したことにより8万7,000円を減額し、05 休日急病診療事業費では、前年度より休日数が減ることにより、奥多摩病院への委託料51万7,000円を減額、06 休日歯科応急診療事業費も、前年度より休日が減ることにより、委託料を6万3,000円減額、107 ページをごらんください。07 犬の登録と予防接種事業費1万円は5,000円の減額で、前年度実績に基づき、節10 需用費の消耗品、印刷製本費を減額するものです。

目02 予防費は5,084万7,000円で、756万6,000円を増額となります。01 健康づくり推進事業費では、節01 報酬から、108 ページをお開き願います。節18 負担金・補助及び交付金まで、前年度の実績により、ほぼ同額を計上し、02 へき地専門医療確保事業費では、前年度は実施できませんでしたが、眼科、耳鼻咽喉科診療を新たに保険診療として実施するための所要額を前年度同様185万3,000円計上しております。

03 感染症予防対策事業費においては、節10 需用費では、前年度とほぼ同額を計上し、節11 役務費で郵券代を皆増、節12 委託料において、それぞれの予防接種委託料を実績に基づき計上しておりますが、風しん追加対策予防接種委託料254万3,000円、同クーポン券作成委託料97万円の皆増により、事業費全体で369万5,000円を増額となっております。

04 定期予防接種事業費では、節10 需用費で、前年度と同額を計上し、節12 委託料で、実績に基づき49万9,000円を増額し、節18 負担金・補助及び交付金でも同額を計上する

ものです。

109 ページをごらんください。05 結核予防対策事業費は、前年度の実績に基づき 6 万 9,000 円を増額するもので、06 予防接種健康被害調査委員会費は、前年度と同額を予算計上し、07 西多摩医師会保健衛生協力事業費は、前年度の実績に基づき 1,000 円を減額しております。

08 健康増進法保健事業費では、節 07 報償費として、ヘルシー体操事業報償費を委託料から組み替えて 58 万 8,000 円を改造し、節 10 需用費を見込みにより増額、節 12 委託料においては、ヘルシー体操事業委託料を皆減しましたが、検診委託料では前年度の実績及び見込みによりそれぞれ増減額しておりますが、胃がん、肺がん検診におきましては、公益財団法人東京都保健医療公社東京都がんセンターの検診車から公益社団法人予防医学協会へと委託先の変更などにより、合わせて 419 万 1,000 円の増額、委託料全体では 306 万 6,000 円を増額し、事業費全体で 368 万 3,000 円の増額となります。

次の 09 骨粗しょう症予防対策事業費は、利用実績により 1 万 9,000 円を増額し、110 ページをお開き願います。健康相談事業費では、節 01 報酬及び節 03 職員手当等で、3 名分の会計年度任用職員、福社会館の健康相談室にいる相談員の人件費を計上し、節 10 需用費から節 17 備品購入費まで、それぞれ実績により増額、または減額し、委託料を会計年度任用職員報酬に組み替えたため皆減するもので、事業費全体では 11 万 8,000 円の増額となります。

11 食育推進事業費では、節 01 報酬で、会計年度任用職員 1 名分、栄養指導員の人件費を計上し、節 07 報償費から、111 ページをお開きください。節 18 負担金・補助及び交付金まで、それぞれ実績により増額、または減額し、委託料において栄養指導員委託料を会計年度任用職員報酬に組み替えたため皆減、食の文化祭記録誌作成委託の皆減により、事業費全体で 52 万円を減額するものです。

次の 12 生活習慣病等予防事業費は、主に特定健康診査の対象とならない 39 歳以下の方を対象とした若年層健康診査の費用で、節 10 需用費は、前年度同額を計上し、節 12 委託料では、実績に基づき 7,000 円を増額するものです。

13 精神専門相談事業費及び 14 心の健康対策事業費は、前年度と同額を計上するものです。

目 03 母子保健事業費は 475 万円で、2 万 2,000 円の減額となります。112 ページをお開き願います。01 1 歳 6 カ月児健康診査事業費及び 02 妊婦健康診査事業費では、前年度とほぼ同額を計上し、03 妊産婦・乳幼児保健指導事業費では、前年度と同額を計上、04

3・4カ月児健康診査・産婦健康診査事業費でも前年度とほぼ同額を計上し、113 ページをごらんください。05 乳幼児発達健康診査事業費は、前年度と同額を計上し、066・9カ月児健康診査事業費は、前年度の実績により3,000円の増額、073歳児健康診査事業費は、前年度の歯科衛生士、看護師、心理相談員の賃金を節01報酬として会計年度任用職員とし、1,000円の減額、節10需用費、節12委託料は、同額を計上しております。

085歳児健康診査事業費は、前年度の健康診査委託料を節01報酬、会計年度任用職員3名分とし、節10需用費を同額計上、節11役務費、郵券代を増額し、事業費全体を3,000円増額するものです。

09 乳幼児経過観察健康診査事業費では、前年度の心理相談員の賃金を、節01報酬、会計年度任用職員として同額を計上し、114 ページをお開き願います。10 母親学級（育児科）事業費、11 妊産婦・新生児訪問指導事業費は、前年度と同額を計上するものです。

12 乳幼児歯科相談・歯科健診事業費では、前年度の歯科衛生士の1名分の賃金を節01報酬、会計年度任用職員として計上し、節10需要費を実績により減額、節12委託料を前年度の歯科衛生士の1名分の賃金を組み入れ増額し、事業費全体では1万5,000円を減額するものです。

13 乳幼児離乳食講習事業費は、実績により減額し、14 乳幼児家庭全戸訪問事業費は、前年度と同額を計上し、15 フッ化物洗口推進事業費では、前年度の歯科衛生士の賃金2名分を会計年度任用職員報酬として節01報酬に計上し、節10需用費を増額し、合わせて2,000円の減額、16 未熟児養育医療事業費は、前年度と同額を計上するものです。

115 ページをごらんください。事業、母親学級（母性科）妊婦歯科健康診査事業費は、廃目となります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04環境衛生費は3,671万8,000円を計上し、前年度比138万円の増額を見込むもので、内訳として、01環境衛生総務費では3,630万1,000円を計上し、前年度比143万8,000円の増額で、節01報酬の5万9,000円は、廃棄物減量等推進審議会委員報酬を前年同様に計上し、節02給料から節04共済費までは、職員2名分の人件費として所要の額を見込み、次の116ページをお願いいたします。節07報酬費は、廃棄物減量等推進員報酬を計上し、節08旅費では、廃棄物等減量推進員の費用弁償及び職員普通旅費を実績により見込み、節10需用費は、ふれあいまつりにおける廃棄物等減量等推進員によるごみの減量の普及啓発活動の配布物購入に伴う消耗品の増額と、ふれあいまつり活動時の飲み物代等により6万5,000円の増額の31万9,000円を計上、節12委託料は、臭気や騒音等の感覚公害に対応するため、測定委託料を前年実績

により 14 万 6,000 円減の 22 万円を計上、節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に、ふれあいまつりブース使用料を計上、節 14 工事請負費は、前年同様に計上し、節 18 負担金・補助及び交付金では、秋川流域斎場組合からの予算通知に基づき、前年比 94 万 7,000 円減額の 1,535 万 2,000 円を見込んだもので、次の 02 環境対策事業費は 20 万 8,000 円を計上し、前年度比 5,000 円の減額を見込むもので、節 01 報酬で、環境審議会委員の報酬の精査により 6000 円の減額、節 07 報償費では、環境保全員の報償を計上し、節 08 旅費では、委員費用弁償の精査により 1,000 円の増、他の節区分は前年同様に計上するものでございます。

次に、117 ページをお願いいたします。次の 03 生活排水対策事業費は 20 万 9,000 円を計上し、前年度比 5 万 3,000 円の減額を見込むもので、節 12 委託料で、前年実績を勘案し、減額を見込むものでございます。

次に、項 02 清掃費、目 01 清掃総務費は 940 万 3,000 円を計上し、前年比 16 万円の減額を見込むもので、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 1 年分の人件費として所要の額を見込むもので、08 旅費は、実績により計上するもので、次の目 02 塵芥処理費は 1 億 6,640 万 3,000 円を計上し、前年度比 357 万 9,000 円の減額を見込むもので、次の 118 ページをお願いいたします。節 10 需用費では 1,296 万 2,000 円を計上し、前年度比 200 万 1,000 円の増額を見込み、01 消耗品は、クリーンセンター水処理施設に係る薬品購入等を見込み、前年度比 18 万 4,000 円の増額で、02 燃料費は、前年実績を勘案し、3 万 7,000 円の増額、04 印刷製本費は、ごみ出しガイドブック 4,000 部及び粗大ごみ処理券 5,000 部の作成を見込み、169 万円を増額、05 光熱水費は、クリーンセンター施設及びストックヤード等の電気料を見込み、29 万 8,000 円の増額、06 修繕費は、ごみ収集車両の車検費用及び水処理施設設備の緊急修繕を見込むもので、実績により 20 万 8,000 円の減額で、次の節 11 役務費は 152 万 8,000 円を計上し、前年度比 12 万 8,000 円の増額を見込み、01 通信運搬費等の電話等回線料は、前年同様の計上で、車両管理諸費用は、実績により 10 万 1,000 円の増額、家電リサイクル処分料は、前年同様の計上で、02 火災保険料等は 67 万円を計上し、実績により 3 万 6,000 円を増額するもので、次の節 12 委託料は 7,443 万 2,000 円を計上し、前年度比 542 万 6,000 円の増額を見込むもので、増額の要因は、説明欄記載のごみ収集・分別業務委託において、通常の収集業務に係る労務単価の上昇改定及びごみ出し困難者支援事業の利用者数増加の対応を見込み 528 万 5,000 円の増額を見込むもので、他の業務委託につきましては、前年同様に計上するものでございます。

次に、119 ページをお願いいたします。節 13 委託料及び賃借料は 30 万 6,000 円を計上

し、前年度比 7 万 9,000 円の減額を見込むもので、ごみ出し困難者世帯収集用トラックのリース料の精査によるもので、次の節 17 備品購入費は 18 万 7,000 円を計上し、新設及び更新用のごみ収集庫 5 台の購入費を見込むもので、次の節 18 負担金・補助及び交付金は 7,684 万 9,000 円を計上し、前年度比 822 万 6,000 円の減額を見込むもので、生ごみ処理機等補助金は、実績により 12 万 4,000 円の減、西秋川衛生組合負担金は、組合事務局からの予算通知に基づき 810 万 2,000 円減の 7,679 万 3,000 円を計上し、次の節 26 公課費は 6,000 円増の 13 万 9,000 円を計上するものでございます。

次の目 03 し尿処理費は 4,925 万 5,000 円を計上し、前年度比 323 万円の減額を見込むもので、節 10 需用費は 4 万 8,000 円の計上で、01 消耗品は、補助ホース部品の購入を計上、04 印刷製本費は、し尿くみ取り実績報告書の作成費を計上し、次の節 12 委託料は、2,520 万 3,000 円の計上で、公共下水道の普及による対象世帯の減少等により 139 万 5,000 円の減額を見込み、節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に計上し、節 18 負担金・補助及び交付金は 2,399 万 5,000 円を計上し、西秋川衛生組合負担金は、組合事務局からの予算通知に基づき 177 万 7,000 円を減額、し尿くみ取り自家処理世帯補助金は、実績により 1 万 5,000 円の減、浄化槽汚泥清掃費軽減措置補助金につきましても、実績見込みにより 7 万 8,000 円の減額を見込むものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 120 ページをお開き願います。項 03 病院費です。目 01 病院費、01 病院事業費では、前年度と同額を計上しております。

以上で、衛生費の説明を終わります。

○委員長（石田 芳英君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） ご異議なしと認めます。よって、午後 2 時 15 分から再開とします。

午後 1 時 57 分休憩

午後 2 時 14 分再開

○委員長（石田 芳英君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を再開します。

議案第 25 号、一般会計予算、歳出の款 06 農林水産業費の説明から行います。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） それでは、款 06 の農林水産業費でございます。項 01 農業費、目 01 農業推進協議会費は、総額で 1,576 万 8,000 円を計上するもので、前年度

比 29 万 1,000 円の減額は、121 ページにかけてお願いいたします。主に節 01 報酬から節 04 共済費までの委員報酬及び職員人件費等の調整によるものと、節 07 報償費から節 18 負担金・補助及び交付金までは、前年度同様に農業推進のための経費を見込むものでございます。

次に、122 ページをお願いいたします。目 02 農業総務費では、総額 5,924 万 2,000 円を計上し、前年度比 1,651 万 5,000 円の増額を見込むものでございます。内訳でございすが、初めに、事業 01 国有農地管理費 18 万 5,000 円は、前年度同額で、交付予定額によるものでございます。

次の事業 02 農作物有害鳥獣対策事業費は 3,048 万 8,000 円を計上し、前年度比 346 万 5,000 円の減額を見込むもので、節 01 報酬 30 万 2,000 円は、会計年度任用職員 1 名分の報酬を新たに計上し、節 08 旅費と節 10 需用費は、それぞれ前年度同様に所要額を見込み、節 12 委託料 2,678 万 2,000 円は、説明欄記載の緊急捕獲委託（特別捕獲）から農作物獣害防止対策事業委託（イノシシわな捕獲見回り）までは、前年度同様に所要額を見込み、ツキノワグマ緊急対策事業委託は、前年度は補正予算で計上させていただいたものですが、昨年のツキノワグマの人家周辺への出没が多発していたことに伴い、引き続き緊急対策として、猟友会による見守りや追い払い等を行うため、368 万 2,000 円を計上し、節全体では 460 万 2,000 円を増額するものです。

次の節 15 原材料費は 65 万 5,000 円で、簡易電気柵資材 10 セット、ソーラーシステム簡易電気柵 5 セットを見込み、前年度比 7 万 7,000 円を増額し、次の節 17 備品購入費 80 万 4,000 円は、くくりわな 10 基、捕獲檻として小動物用捕獲檻 4 基、イノシシ用捕獲檻 3 基、猿用捕獲檻 3 基を見込み、前年度比 64 万 4,000 円の増額を、次の節 18 負担金・補助及び交付金 124 万 5,000 円は、説明欄記載の 2 件の補助金を前年度同様に計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、03 簡易給水施設管理費では 2,856 万 9,000 円を計上し、前年度比 1,998 万円の増額を見込むもので、節 10 需用費は 224 万 2,000 円を計上し、01 消耗品の塩素購入費を 1 万円増額し、05 光熱水費は、前年同様の計上とし、06 修繕費では、前年実績に基づき、修繕費を前年度比 96 万 6,000 円減額の 123 万 4,000 円を計上するもので、次の節 11 役務費は、前年同様の計上で、節 12 委託費では 1,802 万 2,000 円を計上し、簡易給水施設 5 施設の維持管理に要する費用として、説明欄記載の各業務委託を見込むもので、各施設において配水管の老朽化による漏水が発生しているため、5 施設を対象に簡易給水施設保守点検委託において点検回数を増やすとともに、緊急時に

備えた応急対応業務を追加し、366 万円の増額を見込み、安定した給水環境の確保に努めるとともに、漏水が著しい栃寄と奥の簡易給水施設を対象とした配水管布設替工事を計画するための簡易給水施設配水管布設替工事設計委託料を計上し、節区分全体では1,293万6,000 円の増額を見込むもので、次の節 14 工事請負費では、前年同様に簡易給水施設維持補修工事を見込むとともに、設計委託の成果に基づき、栃寄簡易給水施設の排水管布設替工事を予定し、合わせて830万円を計上するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 03 農業振興費でございます。農業振興費総額2,946万4,000円を計上し、前年度比271万円の減額を見込むものです。124ページをお願いいたします。内訳でございますが、初めに、事業 01 農業振興総務費は860万8,000円を計上し、前年度比43万5,000円の減額を見込むもので、節 07 報償費28万6,000円は、ワサビ塾講師謝礼を賃金から組み替えたことにより25万4,000円を皆増し、節 10 需用費5万円は、前年度同様所要額を見込み、節 11 役務費31万円は、説明欄記載の 01 通信運搬費等で、特産物加工販売施設のパワーリフター処分料1万円を新たに計上し、02 火災保険料は、前年同様に見込み、節 12 委託料593万5,000円は、説明欄記載の観光用ワサビ田管理委託から治助イモ集配管理業務委託までは前年度同様に見込み、寶福寺借地周辺整備作業委託2万円は、賃金からの組み替えにより、ワサビ田台帳更新業務委託169万4,000円は、被災したワサビ田の復旧箇所をワサビ田台帳へ反映するため新たに計上するもので、節 13 使用料及び賃借料及び節 15 原材料費は、前年度同額で見込み、125ページをお願いいたします。節 17 備品購入費45万円は、特産物加工販売施設の老朽化したパワーリフターを更新するもので、節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度同額を見込むものです。

次の事業 02 山村地域農林業振興事業費は850万円を計上し、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄にございますワサビ田用モノレール設置事業補助金を計上しておりますが、被災したワサビ田用モノレールの復旧を優先するため、ワサビ田用モノレールの復旧及び設置については、災害復旧事業として実施する予定であります。

次の事業 03 町農林業等振興事業費は58万5,000円を計上し、前年度同額で見込むものです。

次に、事業 04 体験農園管理運営事業費は1,177万1,000円を計上し、前年度比46万1,000円の減額を見込むもので、内訳でございますが、01 報酬から、126ページをお願いいたします。節 04 共済費までは、新たに会計年度任用職員2名分の人件費を計上し、節 07 報償費から節 11 役務費までは、前年度同様に見込み、節 12 委託料36万6,000円は、

滞在型ラウベ3棟分のハウスクリーニング業務委託 26万4,000円と農園施設整備作業委託 10万2,000円を新たに計上し、節13 材料及び賃借料から、127ページにかけてでございますが、節18 負担金・補助及び交付金までは、実績見込みにより所要額を計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04 農地費では63万7,000円を計上し、01 農道維持管理費の節12 委託料は、労務単価の上昇に伴い、前年度比5,000円の増額の11万7,000円を計上し、14 工事請負費では、前年同様に農道9路線の維持補修工事として50万円を計上し、次の02 都補助土地改良事業費の節18 負担金・補助及び交付金では、前年同様に土地改良事業団体連合会の負担金を見込むものでございます。

次に、項02 林業費、目01 林業総務費は1億1,061万円を計上し、前年度比1,390万8,000円の増額を見込むもので、次の128ページをお願いいたします。内訳といたしまして、01 林業総務費は1,241万4,000円を見込むもので、節02 給料から節08 旅費までの人件費及び旅費等の職員2名分の所要額を見込み、03 特別旅費は、千葉県で開催予定の治山林道研究発表会に出席予定の職員2名分の旅費を計上し、次の節18 負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の関連団体及び研究発表会に係る負担金として200万5,000円を計上するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の事業02 都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費7,089万5,000円の計上は、前年度同様に計上するもので、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては、特別会計予算でご説明いたします。

次の事業03 森林環境整備基金費2,730万1,000円の計上は、前年度比1,430万1,000円の増額で、森林環境譲与税及び基金利子を積み立てるものです。

次に、目02 林業振興費ですが、129ページをお願いいたします。林業振興費は、総額255万5,000円を計上し、前年度比19万円の減額を見込むもので、内訳でございますが、事業01 林業振興総務費は249万7,000円を計上し、前年度比19万円の減額を見込むもので、節12 委託料及び節15 原材料費は、前年度同様に見込み、節18 負担金・補助及び交付金は、林業従事者退職金積立事業補助金を実績により15万円を減額し、それ以外の項目は、前年度同額で見込んでおります。

次の事業02 林業構造改善事業費には変更はございません。

次に、目03 森林費は、総額4億7,034万7,000円を計上し、前年度比4,687万8,000円の増額を見込むものでございます。内訳でございますが、130ページをお願いいたします。初めに、事業01 森林保全・活用総務費は1,981万7,000円を計上し、前年度比197

万 6,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員人件費と新たに会計年度任用職員として森林保安員 3 名分の人件費を計上し、節 10 需用費 16 万円の計上は、06 修繕費でモノレール等の修繕が終わったことから 143 万 5,000 円を減額で見込み、131 ページをお願いいたします。節 15 原材料費 5 万円の計上は、森林保安員が行う補修作業等の材料費を計上し、節 17 備品購入費 5 万 6,000 円の計上は、森林保安員用の切断防止チャップスを購入するもので、節 18 負担金・補助及び交付金 4 万 4,000 円の計上は、森林保安員が受講する伐木等業務特別教育講習会負担金を新たに計上し、その他の節は、前年度同様に見込んだことによるものです。

次に、事業 02 多摩の森林再生事業費は 2 億 6,934 万 6,000 円を計上し、前年度比 3,638 万円の増額を見込むもので、事業開始から 19 年目となり、2 回目の間伐実施として平成 14 年度から平成 19 年に初回間伐を実施した箇所及び新規実施分について、東京都からの内示により見込んだことによるもので、132 ページをお願いいたします。節 12 委託料の森林間伐作業委託 3,432 万円の増額が主な要因でございます。

次の事業 03 松くい虫駆除対策事業費は 224 万円を計上し、前年度同様に見込むものです。

次に、事業 04 水の浸透を高める枝打ち事業費は 1 億 4,443 万円を計上し、前年度比 722 万 2,000 円の増額を見込むもので、本事業についても対象箇所について、東京都からの内示により見込んだことによるものでございます。節 12 委託料の 715 万円の増額が主な増要因となります。

次の事業 05 森林セラピー事業費は 3,243 万円を計上し、前年度比 121 万 1,000 円の増額を見込むもので、主な増額は、節 10 需用費において、セラピーステーション等の修繕費を 25 万円増額し、節 12 委託料では、アシスター募集及び認定講習会実施委託 70 万円を新たに計上したもので、それ以外は、ほぼ前年度同様に見込んでおります。

134 ページをお願いいたします。次に、事業 06 木質バイオマス推進事業費は 208 万 4,000 円を計上し、前年度比 1,000 円の減額と、ほぼ前年度同様に見込むものですが、節 12 委託料のうち、木質バイオマスチップ製造委託は、東京都農林水産振興財団のチップ製造施設の稼働停止に伴い、令和 2 年度は間伐材の買い取りと地域通貨による運用のみの実施を予定しております。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 林道治山費では 7,522 万円を計上し、前年度比 5,899 万 4,000 円の減額を見込むもので、135 ページをお願いいたします。内訳といたしまして、01 林道維持管理費では 418 万 8,000 円を計上し、前年度比 462 万 3,000

円の減額で、減額の要因は、節 12 委託料で、林道施設長寿命化計画策定業務委託が完了したことによるもので、節 10 需用費の消耗品は、凍結防止剤購入費を前年同様に計上し、節 12 委託料では、林道維持補修委託及び除雪作業委託を前年同様に計上するもので、節 13 使用料及び賃借料では、除雪車賃借料を前年同様に計上し、節 14 工事請負費では、林道 28 路線の維持補修工事を前年同様に計上し、節 15 原材料費は、林道維持に係る常温舗装材等の原材料を見込むものでございます。

次に、02 都補助林道開設事業費では 4,515 万 1,000 円を計上し、前年度比 205 万円の減額を見込むもので、節 10 需用費は、消耗品を都補助事業の精査により 5 万円減額の 35 万 1,000 円を見込み、節 12 委託料では、当該年度の西川線林道実施設計委託として 100 万円を計上し、節 14 工事請負費の 4,350 万円は、前年度比 200 万円の減額で、前年から繰越明許に引き続き西川線林道開設工事延長 100 メートルを継続事業で予定し、開設に係る附帯工事及び立木伐採工事をあわせて見込むもので、次の 21 補償・補てん及び賠償金では、西川線林道に係る立木補償費を前年同様に 200 本分見込むものでございます。

次の 03 都補助林道改良（舗装）事業費では 2,433 万 1,000 円を計上し、前年度比 5,232 万 1,000 円の減額を見込むもので、減額の要因といたしましては、節 12 委託料で、昨年実施いたしました奥沢線林道に係る事業計画の全体把握のための路線全体の調査設計委託が完了したこと及び 14 工事請負費で、災害復旧事業を優先するため、林道改良工事実施路線数を昨年の 2 路線から 1 路線としたことが主な減額要因で、節 10 需用費では、都補助事業費による消耗品を計上し、節 12 委託料の 70 万円は、前年度比 943 万円の減額で、設計委託が減額となるもので、積算システム管理委託料を前年同様に見込むとともに、説明欄記載の安寺沢線林道の当該年度整備区間の実施設計委託を見込み、次の 136 ページをお願いいたします。次の節 14 工事請負費は 2,300 万円を計上し、安寺沢線林道の改良工事 260 メーター及び附帯工事を予定するもので、改良内容は、配水施設改良等でございます。

次の節 21 補償・補てん及び賠償金 3 万円の計上は、林道の改良に係る立木 20 本分の補償費を見込むものでございます。

次の 04 治山事業費では、前年同額の 50 万円を計上し、応急治山対策を見込むものでございます。

次の 05 都営事業負担金では、前年同額の 105 万円を計上し、都施工による越沢線林道及び名坂線林道の 2 路線の工事に係る立木 700 本分の物件補償費を見込むものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、項 03 水産業費でございます。目 01 水産業総務費は、総額 1,340 万 9,000 円を計上し、前年度比 2 億 1,135 万 2,000 円の減額を見込むものです。内訳でございますが、初めに、事業 01 水産業総務費 653 万 8,000 円は、前年度比 233 万 5,000 円の減額を見込むもので、主な減額内容は、節 02 給料から、137 ページにかけての節 04 共済費までの職員人件費の調整によるものです。

次の事業 02 内水面漁業環境活用施設整備事業費 687 万 1,000 円の計上は、前年度比 2 億 901 万 7,000 円の減額を見込むもので、主な減額内容は、大丹波国際釣場管理棟建設事業の事業完了によるものとなります。令和 2 年度の事業につきましては、節 12 委託料に記載しております日原溪流釣場養魚池と大沢国際釣場養魚池の改修工事の設計委託と、令和 2 年度で計画期限を迎える内水面漁業振興基本計画の策定を行うための業務委託の実施を予定しております。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

次に、款 07 商工費でございます。項 01 商工費、目 01 商工総務費は、総額 963 万円を計上し、前年度比 28 万 7,000 円の減額を見込むものです。内訳でございますが、初めに、事業 01 消費者行政事業費 4 万 5,000 円の計上は、相談窓口 6 回分の報償費を昨年同額で見込み、138 ページをお願いいたします。次の事業 02 商工振興費 412 万円は、節 18 負担金・補助及び交付金として、説明欄記載の事業補助金 6 件について前年度同様に見込んでおります。

なお、一番下の奥多摩町商店街振興補助金は、前年度に記載のあった歳末福引大売り出し補助金と中元大売り出し補助金をまとめ、総合的に商店街のイベント事業への補助金として活用できるよう名称を変更したものでございます。

次に、事業 03 小口事業資金融資事業費 546 万 5,000 円は、融資の利子補給を主として計上し、節 01 報酬から節 18 負担金・補助及び交付金までの説明欄記載の費用を前年度同額で見込んでおります。

次に、項 02 観光費、目 01 観光総務費、総額 2 億 1,817 万 5,000 円を計上し、前年度比 4,858 万 9,000 円の減額を見込むものでございます。内訳でございますが、139 ページをお願いいたします。初めに、事業 01 観光総務費 5,524 万 2,000 円の計上は、前年度比 251 万 3,000 円の減額を見込むもので、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 4 名分の人件費の所要額を見込み、節 08 旅費では、説明欄記載の特別旅費で、第 33 回鍾乳洞サミットが岩手県岩泉町で開催されることから、特別旅費など 11 万 1,000 円の増額を見込み、140 ページをお願いいたします。節 12 委託料では、引き続き観光客誘致宿泊補助事業委

託では、650名分の利用助成を前年度同額で見込み、前年度に計上した多言語観光パンフレット新規作成委託が完了したため、節全体では430万円を減額し、それ以外は、前年度同様に計上しております。

次の事業02 大多摩観光事業費802万7,000円は、前年度同額を見込むもので、次の事業03 町ふれあい広場事業費1,410万円の計上は、前年度比40万円の増額で、ふれあいまつり分担金の増額を見込むものです。

次の事業04 花の里づくり事業費90万円の計上と、141ページをお願いいたします。事業05 日照確保対策事業費100万円の計上は、前年度同額を見込むものです。

次の事業06 山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費1億3,880万6,000円は、前年度同様に計上するもので、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては、特別会計予算でご説明いたします。

次の事業07 観光施設等整備基金費10万円の計上は、前年度比4,900万6,000円の減額で、歳入でご説明いたしました観光施設使用料について、令和2年度は基金への積み立ては行わず、基金利子のみ積み立てるものとなります。

次に、目02 観光施設費は、総額1億3,856万9,000円を計上し、前年度比3,888万4,000円の減額を見込むものです。内訳でございますが、初めに、事業01 観光施設維持管理費5,156万9,000円は、前年度比8万3,000円の減額を見込むもので、節10 需用費から、143ページをお願いいたします。節17 備品購入費まで、観光施設等の維持管理に係る費用を前年度同様に見込むものです。

次の事業02 観光施設整備事業費8,700万円は、前年度比3,880万1,000円の減額を見込むもので、節12 委託料は、説明欄記載の森林資源を活用した魅力創出事業委託では、むかし道周辺の景観伐採を昨年度同様に見込み、節全体では543万8,000円を減額し、次の節15 工事請負費では、観光トイレ改修工事として6カ所分の工事費を計上し、新たに計上したものとして、奥多摩小屋解体工事は、令和2年度で建物すべての解体と廃材の搬出作業を予定するもので、一番下の川乗山登山口バイオトイレ撤去工事は、閉鎖状況にあるトイレの改善策が見込めないことから撤去を行うものでございます。

その他、記載の工事は、施設の老朽化等による改修を行うものとなります。奥多摩駅前トイレ改築工事の完了に伴い、節全体では3,336万3,000円を減額し、8,500万円とするものです。

以上で、款07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款08 土木費についてご説明申し上げます。144

ページをお願いいたします。項 01 土木管理費、目 01 土木総務費では1億4,562万1,000円を計上し、前年度比762万7,000円の増額を見込むもので、内訳といたしまして、01 土木総務費は7,159万8,000円を計上し、前年度比151万4,000円の増額を見込むもので、節 02 給料から節 08 旅費までは、人件費等で職員7名分の所要額を見込み、次の節 10 需用費の133万7,000円は、消耗品で凍結防止剤200袋の購入を、光熱水費では橋梁、トンネル照明等の電気料見込み、節 12 委託料及び節 13 使用料及び賃借料では、土木積算システムの保守委託と機器等の使用料を前年同様に計上し、次に、145 ページをお願いいたします。節 17 備品購入費では、土木工事標準積算基準書等の購入費として5万円を計上し、次の節 18 負担金・補助及び交付金では865万円を計上し、説明欄記載の各関連団体からの通知に基づき負担金を計上するもので、主なものといたしましては、説明欄最下段から2番目の都施工による丹三郎地区の急傾斜地崩壊防止事業に係る負担金820万円を協定に基づき計上するものでございます。

次に、02 奥多摩周遊道路管理費では3,527万3,000円を計上し、前年度比191万6,000円の増額を見込むもので、前年度実績に基づき計上するものでございます。

次の03 登記事務費では593万円を計上し、前年度比150万円の減額を見込むもので、節 10 需用費の消耗品は、収入印紙の購入を見込み、節 11 役務費の通信運搬費は、前年同額を計上し、節 12 委託料で、説明欄記載の未登記路線等測量委託は、未登記路線の測量と地籍調査にあわせて海沢地区の一部河川について、境界確定作業を見込み100万円増額の300万円とし、次の水道用地測量委託は、水道一元化により町から都へ移管となった水道用地の登記手続を円滑に行うため計上するもので、前年度比調査筆数の減少に伴い、200万円減額の200万円を計上し、住宅用地の測量費は前年同様に見込むものでございます。

次に146 ページをお願いいたします。04 法定外公共物等譲与事業費では243万3,000円を計上し、前年度比39万2,000円の減額を見込むもので、節 10 需用費で、プリンターの消耗品を前年同様に計上し、次の節 12 委託料では、説明欄記載の各システムの元号の改修作業の完了により38万2,000円減額の129万1,000円を見込み、次の節 13 使用料及び賃借料では、システム等の機器の使用料について長期契約を見込み、1万円減額の104万2,000円を計上するものでございます。

次に、05 道路台帳整備事業費では190万円を計上し、節 13 委託料で道路法に基づきまず道路台帳補正作業委託を前年同様に計上し、次の06 国土法土地取引事業費では5万8,000円を計上し、節 10 需用費の消耗品を前年同様に見込み、次の07 地籍調査事業費で

は2,842万9,000円を計上し、前年度比608万9,000円の増額を見込むもので、増額の要因は、節12委託料で、地籍調査に係る委託料の増額によるもので、節08旅費では、特別旅費7万2,000円を計上し、茨城県で開催予定の担当者講習会に職員2名の出席を予定し、節11需用費の消耗品は、前年同様にプラスチック境界ぐいの購入を見込み、次の節12委託料では2,700万円を見込み、登記事務及び認証請求事務委託は400万円を計上し、令和元年に地籍調査を実施いたしました海沢神庭地区の調査成果の資料作成を予定し、次の海沢地区地籍調査委託料は、一筆地調査300筆を見込み、前年度比500万円増額の2,300万円を計上するもので、節13使用料及び賃借料は、システム使用料を前年同様に計上し、次の18負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の団体に係る会費を前年同様に計上するものでございます。

次に、147ページをお願いいたします。項02道路橋梁費、目01、事業01道路維持費では3,018万7,000円を計上し、前年度比2,559万4,000円の減額を見込むもので、節10需用費は62万6,000円の計上をし、01消耗品で、道路保安消耗品及び02燃料費の除雪機械燃料につきましては前年同様の計上で、03修繕費の除雪機器修繕費は、精査により、13万4,000円の減額を見込むもので、次の節12委託料は257万3,000円を計上し、前年度比43万4,000円の減額を見込むもので、説明欄に記載の町道維持補修測量設計委託料は、前年同様に100万円を計上し、道路維持補修委託は、精査により43万4,000円の減額の23万3,000円の計上で、次の立木伐採委託から除雪作業委託までは前年同額を見込むもので、次の節13使用料及び賃借料は、前年同額を計上し、節14工事請負費では、2,500万円を計上し、前年度比2,500万円の減額を見込むもので、減額の要因は、電源立地地域対策交付金事業の梅久保中山線の落石防護網設置工事が皆減となったもので、町が管理する町道335路線の維持補修工事では、前年同様に2,500万円を見込むもので、次の15原材料費は、前年同様の計上で、節18負担金・補助及び交付金では86万2,000円を計上し、説明欄記載の除雪機械損料負担金は前年同様に、特別教育受講負担金及び安全衛生教育受講負担金は、職員2名分を見込み、1,000円の増額を見込むもので、148ページをお願いいたします。次の節21補償・補てん及び賠償金では、道路維持に係る立木等物件補償費を前年同様に見込むものでございます。

次に、目02道路新設改良費では2億8,997万2,000円を計上し、前年度比8,330万7,000円の増額を見込むもので、内訳といたしまして、01都補助道路新設改良事業費では1億6,973万7,000円を計上し、前年度比7,095万7,000円の増額を見込むもので、節12委託料の550万円は、前年度比1,450万円の減額となるもので、減額の要因といたし

ましては、白丸丸の内西線及び南平熊沢線で、路線全体の設計業務が昨年完了したため、当該年度の実施設計業務等を計上したことによるもので、説明欄記載の特別資材価格調査委託は、特殊工法等に係る実勢価格を調査するもので、前年同様に計上し、次の白丸丸の内西線は、当該年度の整備延長 30 メートルの実施設計を予定するもので、次の南平熊沢線では、右岸側橋梁下部工 1 基と上部工 35 メーターに係る実施設計を計上するとともに、橋梁の特殊工事に対応するため、工事監理業務委託を見込むもので、次の一付線では、右岸側橋梁下部工 1 基に係る実施設計及び工事監理業務委託を予定し、坂下中井戸線では、翌年整備予定の 70 メーター間の実施設計委託を計上するもので、次の節 14 工事請負費では 1 億 6,300 万円を計上し、前年度比 1 億 900 万円の増額を見込むもので、増額の要因は、昨年整備を予定しておりました南平熊沢線の橋梁上部工及び一付線の橋梁下部工の整備が台風 19 号による災害の影響を受け、先送りとなったことから、早期完了を見据え、令和 2 年の市町村土木補助事業に路線の整備を計上したことによるものでございます。説明欄記載の白丸丸の内西線では、延長 30 メーターの構造物整備と附帯工事を予定し、次の南平熊沢線では、大丹波国際釣場に隣接する右岸側橋台 1 基の整備と構成橋梁 35 メーターの架設工事及び附帯工事を予定するもので、次の一付線では、右岸側橋台 1 基の整備と附帯工事を予定するものでございます。

次の節 16 公有財産購入費では 123 万 7,000 円を計上し、白丸丸の内西線に係る用地買収費を見込むものでございます。

次の 02 町単独道路新設改良事業費では 1 億 2,023 万 5,000 円を計上し、前年度比 1,235 万円の増額を見込むもので、節 12 委託料の 2,650 万円は、前年度比 950 万円の増額で、説明欄記載の町道 5 路線の測量実施設計業務を見込むもので、高畑線では継続事業で、路線終点付近の構造物実施設計を計上し、古里付入川線では、のり面整備及び道路幅員拡幅に係る実施設計を見込むもので、次の 149 ページをお願いいたします。竹の平中線では、前年に実施いたしました予備設計の成果に基づき、構造物の実施設計を予定するもので、大氷川余ヶ野線では、路線中の町有地を一部利用した局所拡幅の実施設計を計画し、松葉穴沢線は、町が取得した町有地の活用による拡幅計画の見直しにより、測量設計業務を計上するものでございます。その他物件調査委託は、設計に係る補償物件の発生に備え、計上するものでございます。

次の節 14 工事請負費は 8,800 万円を計上し、前年度比 300 万円の増額を見込むもので、説明欄記載の町道 4 路線の新設改良工事を予定するもので、高畑線道路新設工事では、前年に引き続き、終点までの 50 メーター間の整備を見込み、次の古里付入川線道路改良工

事は継続事業で、延長 50 メーター間ののり面補強を予定するもので、次の大氷川余ヶ野線道路改良工事は、氷川小学校上部の町道路線で、プールに隣接する町有地の一部を利用し、延長 15 メーターの局所拡幅を行うもので、次の大氷川安戸線道路改良工事は、J R 青梅線の大氷川学校通り踏切先の三差路の見通し確保のため、局所改良を見込むものでございます。

次の節 16 公有財産購入費は 513 万 5,000 円を計上し、説明欄記載の町道 3 号線に係る用地買収を見込むもので、次の節 21 補償・補てん及び賠償金では 60 万円を計上し、説明欄記載の町道 3 号線に係る立木補償費を見込むものでございます。

次に、目 03 橋梁維持費では、01 橋梁維持費で 100 万円を計上し、節 10 需用費で、橋梁修繕費を前年同様に見込み、次の節 14 工事請負費では、通常の橋梁維持補修工事を計上するものでございます。

次に、項 03 河川費、目 01 河川総務費では、前年同様に 13 万 7,000 円を計上し、01 河川総務費の 13 使用料及び賃借料で、前年同様に借地料を見込むものでございます。

次に、150 ページをお願いいたします。目 02 河川維持費では 100 万円を計上し、01 河川維持費の節 14 工事請負費で、小規模な河川維持工事を見込むものでございます。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次に、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費では 1 億 1,305 万 5,000 円を計上し、前年度比 1,921 万 1,000 円の増額を見込むもので、内訳といたしまして、01 若者定住推進事業費では 5,134 万 3,000 円を計上し、前年度比 480 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 01 報酬 5 万 9,000 円、節 08 旅費 1 万円は、前年同様、特定空家等認定審査会委員の費用を計上するものです。10 需用費 124 万 8,000 円は、寄附物件等の管理に要する費用 24 万 8,000 円と、新たに補助金の上乗せ分として予定している商品券等の購入 10 件分 100 万円を見込むもので、節 11 役務費 23 万 5,000 円は、いなか暮らしなどの雑誌に掲載する広告費及び管理している物件の保険料を計上しています。次に、151 ページをお開きください。12 委託料 422 万 3,000 円は、前年度同様、説明欄記載のパンフレット等作成業務から空家活用業務委託を計上し、13 使用料及び賃借料 30 万 8,000 円は、地域人口ビジョンシミュレーションシステムの使用料を計上し、14 工事請負費 1,900 万円は、寄附物件の補修工事、解体工事を計上し、15 原材料費 4 万 5,000 円は、定住対策用に使用する木材等で、17 備品購入費 2 万円は、定住事業用備品で、18 負担金・補助及び交付金 2,619 万 5,000 円は、利子補給から空家等活用促進事業交付金は前年同様に計上し、伐木等業務特別教育講習会負担金 4 万 5,000 円は、職員 3 名分を計上するものです。

次に、02 町営・公営住宅管理費は、一般町営・公営住宅と町営若者住宅の区分により事業科目を措置し、2,112 万円を計上するもので、節 02 給料から、152 ページをお開き願います。節 08 旅費までは、職員 2 名分の人件費等で所要の額を見込み、節 10 需用費では、210 万 8,000 円を計上し、住宅管理に係る清掃用消耗品、共用電灯、共用水栓に係る光熱水費及び退去に伴う空家修繕費及び一般修繕費用を見込むもので、11 役務費は、説明欄記載の内容を前年度同様に見込み、12 委託料では、前年同様に 16 万 2,000 円を計上し、町・公営住宅敷地に係る草刈り等の業務を見込み、13 使用料及び賃借料では、説明欄記載の借地料及び共架料を前年同様に見込むものでございます。

次に、03 町営若者住宅管理費は、事業名を変更したことに伴い 4,059 万 2,000 円の皆増となりますが、事業内容は前年と同様になります。02 給料から、153 ページをお開き願います。08 旅費までは、職員 3 名分の人件費での所要額をそれぞれ見込むものです。10 需用費 227 万 7,000 円は、町営若者住宅管理に係る消耗品、光熱水費、修繕費を見込むもので、節 11 役務費 29 万 9,000 円は、火災保険料等を見込むもので、12 委託料 158 万円は、町営若者住宅維持管理と若者住宅建設候補地測量設計委託を見込むものです。

なお、住宅管理費は、事業名の変更により廃目となります。

次に、目 02 住宅建設費では 1 億 6,973 万 7,000 円を計上し、前年度比 9,341 万 3,000 円を減額するものです。内訳として、01 子育て応援住宅建設事業は 3,900 万円を計上し、前年度比 1,900 万円の増額で、節 12 委託料 200 万円は、委託料を見込み、154 ページをお開き願います。14 工事請負費 3,700 万円は、子育て応援住宅 2 棟の建設費と附帯工事を見込むものでございます。

次に、02 町営・公営住宅建設事業費は、新たに事業科目を措置し、6,800 万円を計上するもので、平成 26 年 2 月に策定いたしました公営住宅等長寿命化計画の事業計画に基づき、公営日向住宅の 1 号棟から 3 号棟の 3 棟 10 戸を対象に改修工事及び附帯工事を予定するもので、改修内容は屋外の改修で、外壁改修や防水改修等を見込み、屋内の改修では、台所関係で流し台や水栓、レンジフード等の更新を見込み、浴室関係では、浴室及び給湯器の更新等を行い、住宅の延命化及び住環境の向上を目的とするもので、他の住棟につきましては、順次後年に改修を計画するものでございます。

次に、03 町営若者住宅等建設事業費は、事業を新設したことに伴い、6,273 万 7,000 円の改造となります。節 11 役務費 173 万 7,000 円は、分譲地等の土地取引仲介手数料、登記資料作成手数料を見込むものです。12 委託料 600 万円は、南氷川地内氷川 1,492 番地 1 に整備予定の町営若者住宅 1 棟 2 戸及び駐車場 4 台分の造成工事及び建設工事に係る管

理業務委託分譲地測量設計業務委託を見込むものです。14 工事請負費では 5,500 万円を見込み、造成工事で 1,700 万円、住宅建設工事及び附帯工事で 3,800 万円を見込むものがございます。

次の住宅建設事業費及び小丹波地内若者住宅建設事業費は、事業完了により廃目となるものがございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、155 ページをお願いいたします。項 05 下水道費、目 01 公共下水道費では、下水道事業特別会計繰出金として 5 億 4,931 万 8,000 円を計上し、前年度比 2,564 万 5,000 円の増額を見込むもので、内容につきましては、下水道事業特別会計の当初予算にてご説明申し上げます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、款 09 消防費でございます。項 01 消防費、目 01 常備消防費は、総額 1 億 2,478 万 9,000 円の計上で、前年度同額でございます。常備消防である消防署の事務委託費負担金が主なものでございます。節 18 負担金・補助及び交付金の消防事務委託費負担金は 1 億 2,380 万 3,000 円を前年度同様に計上し、消防委託事務の管理に要する経費負担に関する協定に基づき、所要額を負担するもので、地方交付税法の規定に基づく当該年度基準財政需要額の常備消防費に相当する額でございます。

次に、目 02 非常備消防費は、総額 5,197 万 6,000 円の計上で、前年度比 723 万 4,000 円の減額でございます。内訳でございますが、01 非常備消防総務費は 1,048 万 6,000 円の計上で、前年度比 15 万 5,000 円の減額でございます。節 01 報酬の件費及び、156 ページをごらんください。節 18 負担金・補助及び交付金の各種団体への補助金等、経常経費の計上でございます。

次の 02 消防団費でございますが、4,149 万円の計上で、前年度比 711 万 9,000 円の減額でございます。主に消防団運営の経常経費でございます。消防団の条例定数は 315 名ですが、令和 2 年度当初予算では、団員 240 名、機能別団員 36 名、計 276 名で計上しております。消防車両は 17 台、内訳は、ポンプ車両が 6 台、積載車が 10 台、指揮車が 1 台となっております。主な減額内容は、節 01 報酬で、団員数の見込み精査により節全体では前年度比 70 万 4,000 円を減額し、1,495 万 3,000 円とし、157 ページをごらんください。節 08 旅費で、西多摩地区消防操法大会等の終了に伴い、節全体で前年度比 114 万円を減額し、218 万円とし、節 17 備品購入費で、消防車両用バッテリーから消防ホース格納箱までを計上し、前年度に消防詰所用デジタル化無線機及び消防団員用のヘッドライトの配備が終了したことから、節全体で前年度比 492 万 5,000 円を減額し、161 万 5,000 円を計

上するもので、その他の科目につきましては、前年度の実績により計上しております。

次の目 03 消防施設費は 3,698 万 6,000 円の計上で、前年度比 448 万 7,000 円の増額でございます。158 ページをごらんください。内訳でございますが、01 消防施設維持管理費は 1,206 万 1,000 円の計上で、前年度比 348 万 7,000 円の増額でございます。主な増額内容は、節 18 負担金・補助及び交付金、消火栓維持管理負担金で、国道・都道等の消火栓取り替え移設等にかかわる費用を 400 万円増額し、1,000 万円とし、前年度に町操法大会時に会場改良工事が終了したことから 41 万 3,000 円を皆減するものでございます。そのほかの科目につきましては、前年度実績により計上しております。

次の 02 町単独消防施設整備事業費は 2,492 万 5,000 円の計上で、前年度比 100 万円の増額でございます。節 14 工事請負費 100 万円の計上は、大沢自治会の要望により、大沢生活改善センター横に設置されている火の見やぐらの老朽化に伴い、解体工事を計上し、次の節 17 備品購入費は 2,392 万 5,000 円の計上で、ポンプ自動車及び小型動力ポンプの購入費を計上するもので、配属先はポンプ自動車が第 5 分団、小型動力ポンプが第三分団を予定しております。なお、消防ポンプ車の更新基準は 18 年、小型動力ポンプの更新基準は 9 年となっております。

次に、目 04 防災費は 1 億 2,169 万円の計上で、前年度比 2,062 万 3,000 円の増額となります。159 ページをごらんください。内訳ですが、01 防災費は 2,910 万 1,000 円の計上で、前年度比 626 万円の増額でございます。節 01 報酬と節 02 旅費は、前年度と同内容でございます。次の節 10 需用費の消耗品は、食糧費を前年度に地域防災備蓄食料としてアルファ米 8,000 食の配備を完了したことから、節全体では前年度比 318 万 8,000 円を皆減し、11 万 6,000 円とし、節 12 委託料は、前年度に土砂災害ハザードマップの作成及び配布が終了したことに伴い、前年度比 447 万 7,000 円を皆減し、新たに地域防災計画作成業務委託 500 万円を計上し、節全体では前年度比 60 万円を増額し、765 万 1,000 円を計上するものでございます。

次の節 13 使用料及び賃借料は、前年度と同内容を見込み、次の節 14 工事請負費 400 万円の計上は、現在設置されている震度計が導入から 13 年が経過することから、計測震度計更新工事を新たに計上するものでございます。次の 160 ページをごらんください。節 18 負担金・補助及び交付金では、緊急輸送道路沿道建築物等耐震補助金として、前年度に引き続き、東京都が指定いたしました国道 411 号線上に存在する道路をふさぐおそれのある建物に対して補助を行うもので、耐震設計事業分 2 棟分、新たに除却改修事業分 1 棟分を追加し、前年度比 360 万円を増額し、740 万円を計上し、次の防災行政無線電波利用

負担金は、前年度同額を見込み、次の住宅・建築物土砂災害対策改修補助金は、レッドゾーン指定区域内の建物の改修費用の補助金として3軒分を見込み、前年度比100万円を増額し、600万円を計上し、節全体では前年度比480万円を増額し、1,345万6,000円を計上するものでございます。

次の、02 防災行政無線更新事業費は8,258万8,000円の計上で、前年度比1,436万2,000円を増額でございます。防災行政無線は、電波法令の改正により令和4年11月末日でアナログが終了するためデジタル化に更新するもので、経過を申しますと、平成28年度では、操作卓を早期にデジタル化し、29年度では、電波状況を調査し、電波の状況によりアンテナの設置が必要な箇所など、庁内のデジタル化するための実施設計を行いました。30年度では、町内全域でデジタル化に向けた工事を実施し、令和元年度から戸別受信機の更新に伴う各戸において設置配布を行っております。2年度では、節12委託料で、防災行政無線戸別受信機設置委託として、長畑から小河内地区までの13地区にデジタル化に伴う戸別受信機約1,400個、受信状況にふぐあい想定される箇所のアンテナ約300カ所の更新予算を計上しております。次の戸別受信機設置監理業務委託及び新たに防災行政無線（移動系）電波伝搬調査業務委託を計上し、節全体では前年度比1,436万2,000円を増額し、8,258万8,000円を計上するものでございます。

次の03 防災減災基金の積立金1,000万1,000円は、基金への積立金及び利子積立金として計上したものでございます。

以上で、款09 消防費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（石田 芳英君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） 異議なしと認めます。よって、午後3時35分から再開とします。

午後3時14分休憩

午後3時34分再開

○委員長（石田 芳英君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を再開します。

議案第25号、一般会計予算、歳出の款10 教育費の説明から行います。教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） それでは、160 ページ中段をごらんください。次に、款の10 教育費でございます。項01 教育総務費、目01 教育委員会費196万2,000円は、前年度と比べ32万円の増額で、161 ページをごらんください。節08 旅費で、教育委員の神津

島村への友好訪問を新たに計上し、節 09 交際費では、教育長が西多摩郡教育長会会長に就任したことによる費用の増加を見込み、それ以外の経費については、前年度と同様の計上でございます。

次に、目 02 事務局費 6,300 万円は、前年度と比べ 142 万 5,000 円の増額で、事業 01 事務局費は、節 02 給料から、162 ページをごらんください。節 04 共済費までは、人件費の所要額による増額、163 ページをごらんください。節 11 役務費では、新たに校務支援システムの回線使用料 1 万 6,000 円を見込み、その他の経費は、前年度と同様に計上したものでございます。

事業 02 教育文化振興基金費及び次の事業 03 学校教育施設整備基金費につきましては、説明欄記載の積立金の見込みを昨年同様計上するものでございます。

次に、目 03 教育指導費 4,784 万 4,000 円は、前年度と比べ 164 万 3,000 円の増額で、事業 01 教育指導費 4,655 万円は、前年度と比べ 52 万 3,000 円の増額で、節 01 報酬と、164 ページをごらんください。節 03 職員手当が、賃金から教育支援員、スクール・サポート・スタッフ、教育相談室、放課後英語教室等の人員の分を組み替えた会計年度任用職員の費用の増になり、節 10 需用費が 3 年に 1 度印刷する副読本「私たちの奥多摩町」の印刷費用の増、節 12 委託料が、氷川小学校と奥多摩中学校の学校医を奥多摩病院に委託することから報酬から組み替えた増、次に 165 ページをごらんください。節 13 使用料及び賃借料が、奥多摩中学校のパソコンを更新したことによる増、その他の節につきましては、前年度並みに計上したものでございます。

事業 02 教員研修事業費 77 万 5,000 円は、前年度と比べ 70 万円の増額で、節 07 報償費と節 10 需用費は、前年度並みに計上し、節 18 負担金・補助及び交付金が歳入でも説明しました教員初任者合同研修費の皆増でございます。

事業 03 幼稚園等補助事業費 51 万 9,000 円は、前年度と比べ 42 万円の増額で、歳入でも説明しました幼児教育無償化に関する費用のうち、町外の幼稚園へ通う幼児の分を幼稚園施設等利用補助金として計上するものでございます。

次に、目 04 教員住宅費 20 万 9,000 円の氷川住宅借地料は、前年度と同様の計上でございます。

166 ページをごらんください。項 02 小学校費でございます。目 01 学校管理費 4,325 万 7,000 円は、前年度と比べ 307 万 8,000 円の減額で、うち事業 01 小学校管理費 2,680 万 8,000 円は、前年度に比べ 290 万 6,000 円の減額で、節 10 需用費の 06 修繕費で、古里小学校プールの修繕を計上した増、学校用務員費用を節 12 委託料から節 11 役務費に変更し

た組み替え、校務支援システム導入が完了したため、節 12 委託料を減、167 ページをごらんください。節 13 使用料及び賃借料で、校務支援システム等使用料が 1 年分となったことによる増、以降の節は、前年度同様の計上でございます。

事業 02 古里小学校管理費 918 万 8,000 円は、前年度と比べ 20 万 4,000 円の減額で、168 ページをごらんください。節 11 役務費と節 13 使用料及び賃借料は、前年度と同様の計上、12 委託料と節 17 備品購入費は、児童用の机の費用を計上した増、節 17 備品購入費は、いすや冷蔵庫の購入費を減額した計上でございます。

事業 03 氷川小学校管理費 726 万 1,000 円は、前年度と比べ 3 万 2,000 円の増額で、169 ページをごらんください。節 12 委託料の学校営繕委託に隔年で実施している松の剪定費を計上した増のほかは昨年と同様の計上でございます。

次に、目 02 教育振興費 2,295 万 7,000 円は、前年度と比べ 422 万 8,000 円の増額で、うち、事業 01 小学校教育振興費 1,284 万 9,000 円は、前年度と比べ 110 万 7,000 円の増額でございます。節 07 報償費は、前年度と同様の計上、節 10 需用費の消耗品費は、タブレット用カバーとオリンピック・パラリンピック観戦用冷却タオルの費用の増、170 ページをごらんください。節 11 役務費から節 13 使用料及び賃借料は、前年度と同様の計上、節 17 備品購入費は、ICT 用備品を後ほどの事業 04 古里小学校教育振興事業費、事業 05 氷川小学校教育振興事業費から組み替えた増、節 18 負担金・補助及び交付金は、多摩の子ども詩集等作成事業負担金の増でございます。

事業 02 準要保護等児童就学援助事業費 48 万 1,000 円と、事業 03 準要保護児童給食費補助事業費 63 万 6,000 円は、対象者数の見込みにより増減するものでございます。

171 ページをごらんください。事業 04 古里小学校教育振興事業費 468 万 5,000 円は、前年度と比べ 187 万円の増で、事業 05 氷川小学校教育振興事業費 430 万 6,000 円は、前年度と比べ 122 万 7,000 円の増ですが、それぞれ節 17 備品購入費において、新学習指導要領対応教科書の教職員用指導書購入による増でございます。

次に、目 03 学校建設費 4,025 万 4,000 円は、前年度に比べ 129 万 1,000 円の増額で、節 12 委託料で、小学校の特別教室 8 教室のエアコン設置設計委託を、節 14 工事請負費では、説明欄の小学校補修工事は、例年と同様に計上し、172 ページをごらんください。古里小学校西側トイレ改修工事は、老朽化したトイレの改修及び洋式化を行うもの、古里小学校図工室エアコン設置工事は、計画的に特別教室の空調を整備するもの、古里小学校プール可動床昇降装置部品交換工事は、点検報告で交換の必要性を指摘されているものでございます。

項 03 中学校費でございます。目 01 学校管理費 2,054 万 7,000 円は、前年度に比べ 189 万円の減額で、うち事業 01 中学校管理費 1,265 万 5,000 円は、前年度に比べ 233 万 9,000 円の減額でございます。小学校費と同様に、節 10 需用費は、前年度と同様の計上、学校用務員費用を節 12 委託料から節 11 役務費に変更した組み替え、校務支援システム導入が完了したため、節 12 委託料の減、173 ページをごらんください。節 13 使用料及び賃借料で、校務支援システム等使用料が 1 年分となったことによる増、以降の節は、前年度同様の計上でございます。

事業 02 奥多摩中学校管理費は 789 万 2,000 円で、前年度に比べ 44 万 9,000 円の増額となります。節 10 需用費から、174 ページをごらんください。節 13 使用料及び賃借料まで、前年度と同様で、節 17 備品購入費は、生徒用のいすが老朽化したため、購入費 54 万 4,000 円の増を計上するものでございます。

次に、目 02 教育振興費 1,892 万 7,000 円は、前年度に比べて 190 万 7,000 円の減額で、うち事業 01 中学校教育振興費 1,293 万 1,000 円は、前年度に比べて 116 万 1,000 円の減額でございます。節 07 報償費から、175 ページをごらんください。節 17 備品購入費までは、前年度と同様の計上で、節 18 負担金・補助及び交付金については、生徒数の見込みにより、それぞれの項目が減額となる計上でございます。

事業 02 準要保護等生徒就学援助事業費 72 万 9,000 円と、事業 03 準要保護生徒給食費補助事業費 43 万 2,000 円は、対象者数の見込みにより減額するものでございます。

事業 04 奥多摩中学校教育振興事業費 483 万 5,000 円は、前年度に比べ 60 万 7,000 円の減額で、節 07 報償費と、176 ページをごらんください。節 10 需用費、節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同様の計上、節 17 備品購入費は、一般教材用備品の減と、教員用指導書購入費の皆減でございます。

次に、目 03 学校建設費 3,839 万円は、前年度と比べ 417 万円の増額で、節 12 委託料では、令和 3 年度に開設を予定している特別支援教室の開設等工事の設計委託を、節 14 工事請負費では、中学校補修工事は、例年同様に計上し、中学校水道直結化工事は、水道を貯水槽方式から水道管直結化に変更し、より衛生的でおいしい水を飲めるようにするもの、中学校特別支援開設等工事は、上記委託料に対応する工事、中学校体育館非構造部材耐震化工事は、体育館のバスケットゴールなどを耐震化するもの、中学校バス停待機所設置工事は、中学校前のバス停に屋根つきの待機所を設置しようとするもの、中学校防犯設備整備工事は、老朽化した防犯カメラを更新するもので、いずれも新たに計上するものでございます。

項 04 給食費でございます。目 01 給食管理費 4,482 万 1,000 円は、前年度と比べ 136 万 4,000 円の増額で、177 ページをごらんください。節 01 報酬と節 03 職員手当等に、前年度の賃金から会計年度任用職員に関する費用を組み替えて計上し、節 02 給料と節 04 共済費から、続いて 178 ページ、179 ページをごらんください。節 26 公課費までは、昨年度と同様の計上でございます。

項 05 社会教育費でございます。目 01 社会教育総務費 1 億 378 万 9,000 円は、前年度と比べ 2,068 万 5,000 円の減額で、うち事業 01 社会教育総務費 2,563 万 8,000 円は、前年度と比べ 259 万 2,000 円の減額でございます。節 01 報酬と、180 ページ、181 ページをあわせてごらんください。節 07 報償費、節 08 旅費で、教育文化活動奨励者推薦委員の費用を新たに計上し、節 02 給料から節 04 共済費までは、人件費の減を見込むもの、節 10 需用費に修繕費を新たに計上し、節 11 役務費以降は、前年度と同様の計上でございます。

181 ページ、事業 02 教育文化振興事業費 1,854 万 2,000 円は、前年度と比べ 49 万 5,000 円の減額で、節 18 負担金・補助及び交付金を減額で計上したほかは、前年度と同様の計上でございます。

182 ページをごらんください。事業 03 文化会館管理費 5,960 万 9,000 円は、前年度と比べ 1,759 万 8,000 円の減額で、節 10 需用費から節 12 委託料までは、前年度と同様の計上、節 14 工事請負費の文化会館空調設備改修工事は、令和元年度に計上した工事が古里診療所部分の空調が個別導入となったため、設計変更の上、改めて令和 2 年度に金額を 1,800 万円減額した上での計上でございます。

次に、目 02 青少年対策費 727 万 1,000 円は、前年度と比べ 107 万 2,000 円の減額で、節 01 報酬から節 14 工事請負費までは、前年度と同様に計上し、183 ページをごらんください。節 18 負担金・補助及び交付金の神津島洋上セミナー負担金について、令和元年度は過去 2 年の中止を受けて参加範囲を広げ、募集人数が多かったものを通常に戻す減でございます。

次に、目 03 文化財保護費 908 万 1,000 円は、前年度に比べ 60 万 5,000 円の増額で、節 01 報酬と節 03 職員手当等に賃金から会計年度任用職員の費用を組み替え、184 ページをごらんください。節 07 報償費から節 12 委託料までは、前年度と同様の計上、節 18 負担金・補助及び交付金は、郷土芸能保存団体協議会補助金にオリ・パラ関連事業出演補助 9 万円を加えた計上でございます。

次に、目 04 水と緑のふれあい館事業費 1 億 266 万 8,000 円は、前年度に比べ 70 万 1,000 円の増額で、185 ページをごらんください。節 01 報酬と節 03 職員手当に節 12 委託

料から会計年度任用職員に関する費用を組み替え、節 02 給料と節 04 共済費、節 08 旅費は、前年度と同様の計上、節 10 需用費の、186 ページをごらんください。06 修繕費にダムシアターのプロジェクター交換修繕 1,632 万 4,000 円とガラススクリーン交換修繕 418 万円を新たに計上し、節 11 役務費と節 13 使用料及び賃借料から、187 ページをごらんください。節 17 備品購入費と節 26 公課費は、前年度と同様の計上、節 18 負担金・補助及び交付金は、令和元年度に実施した外壁改修工事負担金を皆減した計上でございます。

次に、目 05 図書館費 1,733 万 4,000 円は、前年度と比べ 23 万 8,000 円の増額で、節 12 委託料の電子計算機保守点検委託と節 13 使用料及び賃借料の電子計算機使用料が消費税増税で増となったもので、その他の節は前年度と同様の計上でございます。

次に、目 06 美術館費 809 万 2,000 円は、前年度に比べ 149 万 8,000 円の減額で、188 ページをごらんください。主な減理由は、令和元年度に実施したせせらぎの里美術館トイレ改修工事費の減で、節 07 報償費から節 13 使用料及び賃借料までは、前年度と同様に計上しています。

次に、目 07 森林館費 2,932 万 9,000 円は、前年度に比べ 1,465 万円の増額で、189 ページをごらんください。節 07 報償費から節 11 役務費までと、節 13 使用料及び賃借料、190 ページをごらんください。節 15 原材料費から節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度同様に計上していますが、189 ページにお戻りください。節 12 委託料で、前年実施した森林館空調設備改修実施設計業務委託を減じ、190 ページ進みください。節 14 工事請負費で、森林館空調設備改修工事を新たに計上するものでございます。森林館は、平成 6 年に開館し、空調設備も建設当初のものを使用していますが、平成 30 年度の夏に一部の機器が故障し、修繕を行いました。既に修理用部品の製造は終了しており、次に故障した場合は修理不可能と思われるため、全面的な改修工事を計上するものでございます。

次に、項 06 保健体育費でございます。目 01 保健体育総務費 766 万 3,000 円は、前年度と比べ 292 万 6,000 円の増額で、節 01 報酬から節 11 役務費までは、昨年度同様に計上していますが、節 12 委託料は、前年度実施の歩く大会経費 100 万円を皆減し、第 2 回スポーツフェスティバルの経費 400 万円を計上しております。節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同様の計上でございます。

次に、目 02 体育施設費 2,273 万 7,000 円は、前年度と比べ 3,740 万 6,000 円の減額で、事業 01 学校開放事業費 735 万 9,000 円は、前年度と比べ 78 万 1,000 円の減額でございます。節 10 需用費と節 11 役務費は、昨年度と同様の計上で、192 ページをごらんください。節 12 委託料の古里小プール監視委託業務につきまして、古里小プールの開放は、7 月 22

日から31日までは夜間、8月1日から31日までは日中と夜間に実施しており、令和2年度は、人件費の上昇により増額で計上するものでございます。

事業02 社会体育施設維持管理費803万3,000円は、昨年度と比べ3,788万4,000円の減額で、節10 需用費と節11 役務費及び節13 使用料及び賃借料は、昨年度と同様の計上で、節12 委託料は、前年度の施設予約管理システム構築委託250万円を皆減し、工事請負費の川井スポ・コミ体育館の工事費3,511万4,000円を皆減したものでございます。

次に、事業03 総合運動場維持管理費734万5,000円は、前年度と比べ30万3,000円の減額で、節10 需用費から、193ページをごらんください。節13 使用料及び賃借料までは、前年度と同様に計上し、工事請負費の総合運動場管理棟エアコン設置工事を皆減するものでございます。

以上で、教育費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、款11 災害復旧費でございます。項01 農林水産施設災害復旧費、目01 農業用施設災害復旧費、01 町単独農業用施設災害復旧事業費の節14 工事請負費の5万円及び次の目02 林業施設災害復旧費、01 町単独林業施設災害復旧事業費の節14 工事請負費の10万円につきましては、科目を措置するものでございます。

次に、項02 公共土木施設災害復旧費、目01 道路橋梁災害復旧費、01 町単独道路橋梁災害復旧事業費の節14 工事請負費の10万円、次の194ページをお願いいたします。目02 河川災害復旧費、01 町単独河川災害復旧費の節14 工事請負費10万円の計上につきましても科目を措置するものでございます。

次に、項03 過年度災害復旧費、目01 過年度災害復旧費は、新たに科目を措置し、令和元年度台風第19号災害復旧事業費として3億6,568万円を計上するもので、節14 工事請負費で3億368万円の工事費を見込み、林道災害復旧工事費では1億2,000万円を計上し、継続して災害復旧工事を予定するもので、被害規模の大きい寸庭線林道、名坂線林道、大丹波線林道につきましては、災害復旧測量設計委託による成果の精査を行い、当該年度の復旧事業を進める予定で、また、槐木線林道に隣接する残土処分場排水施設にも被害が発生しているため、復旧工事を見込むとともに、現在においても判明していない潜在的な被害について引き続き調査を行い、対応を図る予定でございます。次の町道災害復旧工事では2,000万円を計上し、棚沢地内住安戸の住安戸西線の路側構造物下部の崩壊斜面の補強等を予定するもので、次の河川災害復旧工事費では、同じく2,000万円を計上し、町が管理いたします普通河川及び沢筋に係る災害復旧工事費を引き続き予定するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、農業施設災害復旧工事1億2,168万円の計上は、被災したワサビ田の復旧工事を見込むものですが、予算要求時では、被害の全容が把握できなかったことから、現地調査を行った箇所の復旧費用等をもとに計上したものとなります。

なお、現在、東京都やワサビ栽培組合の役員の方などと具体的な復旧方法等について協議を行い、検討しており、事業費や予算額の変動も想定されます。今後、改めて審議をいただくこともあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

次の水産施設災害復旧工事2,200万円の計上は、日原溪流釣場の被災箇所の災害復旧工事を見込むものとなります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の節18負担金・補助及び交付金6,200万円につきましては、説明欄にごございます日原系統バス路線運行確保事業補助金を計上するもので、先ほど企画費のバス路線維持対策費補助金でご説明し、2月28日の議員全員協議会におきましてもご説明させていただいておりますが、小型バス2台の導入及び当該路線の運行補助について、災害復旧費として予算計上をするものであり、財源につきましては、今後、東京都市町村災害復旧復興特別交付金の活用を図る予定でございます。

次は、款12公債費です。目01元金2億190万1,000円は、前年度比45万4,000円の減で、長期債元金償還費として、次の目02利子1,049万5,000円は、前年度比236万1,000円の減で、195ページにかけまして、内訳としまして、長期債利子償還費として教育計上するもので、次の一時借入金利子は廃目により皆減とするものです。

次の款13諸支出金、項01、目01定住促進基金費80万5,000円は、利子、いなか暮らし支援住宅及び若者定住応援住宅の使用料等を基金に繰り出し、積み立てるものです。

次の款14予備費の1,306万6,000円は、財源調整によるものです。

次に、ページが飛びますが、206ページをお開きください。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進捗状況等に関する調書でございます。この調書は7ページ第2表継続費に伴うもので、先ほど59ページの目08電子計算費、電子計算管理費で説明しました西多摩郡町村電算共同利用システム公開委託の財源内訳を含めた全体計画及び年度別支出予定額並びに年度別の進捗率等が記載してございます。

全体計画としましては2カ年の継続費で、総額2億820万円を見込み、令和2年度及び令和3年度の2カ年で事業を実施する予定となっております。令和2年度は1億410万円の年割額で、財源は一般財源を見込んでおり、令和3年度におきましても同額を見込んで

おります。

したがって、当該調書の表で一番右の継続費の総額に対する進捗率の欄では、令和2年度、令和3年度ともそれぞれ50.0%ずつの割合となります。

最後に、207ページをお開きください。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。表の一番左側に区分欄がありますが、その右側、前々年度末現在高の最下段でございます合計欄は21億8,594万7,000円で、その右側、前年度末現在高見込額の合計は20億7,376万1,000円で、差し引き1億1,218万6,000円の減となっており、当該年度中の増減見込額のうち、当該年度中起債の見込額は、臨時財政対策債の1億円のみであり、これに対しまして当該年度中の元金償還見込額の合計欄は2億190万1,000円でございます。一番右側の当該年度末現在高見込額の合計欄は19億7,186万円で、令和元年度末から令和2年度末までに町債の現在高見込額は1億190万1,000円減額する見込みとなっております。

また、区分欄の1、普通債の表の右端、当該年度末現在高見込額は1億80万8,000円であり、現在、借入抑制を続けている中、平成29年度末以降、現在高は2億円を下回り、現状では1億円を下回る状況も見えてきております。

一方で、区分欄、中段から下になりますけれども、2、その他の(3)臨時財政対策債は、元金償還金が普通交付税の基準財政需要額に100%算入されるものの、元金償還見込額は1億7,000万円超であり、当該年度末の現在高見込額は18億円を超える状況となっております。

以上で、議案第25号 令和2年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長(石田 芳英君) 以上で、議案第25号の説明は終わりました。

次に、議案第26号及び議案第27号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長(杉山 直也君) それでは、議案第26号 令和2年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算につきましてご説明をいたします。

本会計は、東京都から指定管理者として指定を受け、都からの委託金と森の家使用料をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。

6ページをお開きください。初めに、歳入でございます。款01 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 森の家使用料390万円の計上は、宿泊室使用料で、過去の実績をもとに前年度と同様に見込んでおります。

次に、款02 繰入金、項01 他会計繰入金、目01 一般会計繰入金7,089万5,000円の計上は、前年度と同様に、東京都からの予算内示によるものでございます。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円は、科目存置によるもので、次に、項 02、目 01 雑入 30 万 3,000 円の計上は、根ワサビ等の収穫物や有料パンフレットなどの販売収入の実績を勘案し、10 万 4,000 円の増額を見込み、次の目 02 実費徴収金 90 万円の計上は、体験指導料等を前年度と同額に見込み、雑入全体では 120 万 3,000 円を見込むものでございます。

次に、款 04 繰越金 1,000 円の計上は、前年度繰越金で令和元年度決算分を繰り入れるための科目存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 利用管理費、目 01、事業 01 一般管理費は、会計年度任用職員 12 名分と職員 3 名の人件費として、総額 3,539 万 7,000 円を計上し、前年度比 313 万 8,000 円の増額を見込むものです。内訳でございますが、節 01 報酬は、会計年度任用職員 12 名分を、節 02 給料は、職員 3 名分を、節 03 職員手当等から節 04 共済費までは、職員及び会計年度任用職員の人件費となりますので、後ほど給与費明細書でご説明させていただきます。

次に、目 02 事業費は、総額 4,037 万 4,000 円を計上し、前年度比 274 万 6,000 円の減額を見込むものです。8 ページをお願いいたします。内訳として、事業 01 事業費でございますが、節 07 報償費及び 08 旅費は、前年度実績を見込み、節 10 需用費 834 万円は、説明欄記載の消耗品費から修繕費まで、それぞれ前年度実績を勘案し、所要額を見込み、節全体で 18 万 4,000 円の増額を見込み、次に、節 11 役務費 108 万円の計上は、01 通信運搬費等及び 02 火災保険料等において、説明欄にございます各項目の所要額を見込み、節全体で前年度比 3 万 3,000 円の増額を見込み、節 12 委託料 2,302 万 3,000 円の計上は、健康診断委託から、次の 9 ページの説明欄記載のペレットボイラー煙突清掃委託までの 19 項目の業務委託を見込み、主に 8 ページの一番下に記載の体験教室指導委託で、令和 2 年度から指導員等が会計年度任用職員となることにより、先ほどご説明いたしました 7 ページの事業 01 一般管理費の節 01 報酬の人件費へ予算を組み替えたため、委託料が 362 万 2,000 円の減額となり、9 ページの節 12 委託料の一番下に記載のペレットボイラー煙突清掃委託は、施設の長寿命化を図るため、新たに 8 万 1,000 円を計上するなど、節全体では前年度比 320 万円を減額し、次の節 13 使用料及び賃借料 660 万 3,000 円の計上は、説明欄記載の各項目について前年度実績を見込み、節全体では 3 万 7,000 円の増額を見込んでおります。次の節 15 原材料費 40 万円の計上は、イベント及び花木、ワサビ苗及び森

林整備用のそれぞれ原材料費を前年度と同額で見込み、10 ページをお願いいたします。
次の節 17 備品購入費 70 万円の計上は、施設管理用備品を見込み、前年度比 20 万円を増額するものでございます。節 18 負担金・補助及び交付金 5,000 円の計上は、使用している無線機 4 台の電波使用料を見込むものでございます。

次に、款 02 予備費 22 万 9,000 円でございますが、予算調整を踏まえ、前年度比 10 万 8,000 円の増額で計上するものでございます。

次に、11 ページをお願いいたします。給与費明細書となります。

総括表の左から 2 つ目、職員数は 3 名で、変更はございませんが、括弧内は、新たに会計年度任用職員の人数を記載しており、12 名となります。

給与費欄では、比較欄で、報酬は新たに会計年度任用職員分として 666 万 9,000 円を皆増、給料は 23 万 9,000 円の減額、次の職員手当は 17 万 1,000 円の減額となり、下表をごらんください。職員手当の内訳では、比較欄で、扶養手当は 25 万 2,000 円の減額、地域手当は 4 万円の減額、3 つ飛んでいただき、通勤手当は 23 万円の増額、下の段の期末勤勉手当は 5 万円の増額、退職手当組合負担金は 3 万 9,000 円の減額、児童手当は 12 万円の減額を見込んでおります。

上の表にお戻りください。右から 4 つ目の給与費、計では 625 万 9,000 円の増額となり、共済費は 1 万 2,000 円を減額し、合計では 624 万 7,000 円の増額を見込むものでございます。

次のページ以降は、給料及び職員手当等の明細がございますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第 26 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 27 号 令和 2 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

本会計も都民の森と同様に、東京都からの指定管理者の指定を受け、東京都からの委託金と野営場使用料、体験料、売店収入等をもとに管理運営に必要な事業を計上してございます。運営につきましては、町職員のほか、クラフトセンター管理運営につきましては、一般財団法人奥多摩地域振興財団へ、キャンプ場園内維持管理業務につきましては、一般財団法人小河内振興財団へ、ビジターセンター管理運営を自然教育環境センターへ、それぞれ再委託することを見込み、計上させていただいております。

6 ページをお願いいたします。初めに歳入でございます。款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 野営場使用料 2,046 万円は、ケビンやテントサイト等の使用料を前年と

同額で見込むものがございます。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 1 億 3,880 万 6,000 円の計上は、東京都の内示額により見込むものがございます。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円は科目存置によるもので、次に、項 02、目 01 雑入 100 万 7,000 円の計上は、キャンプ場売店収入として実績を勘案し、10 万 5,000 円の減額で見込み、次の目 02 実費徴収金 372 万 5,000 円は、クラフト教室実費を実績を勘案し、42 万 5,000 円の減額で見込み、雑入全体では 473 万 2,000 円を見込むものがございます。

次に、款 04 繰越金 1,000 円の計上は、前年度繰越金で、令和元年度決算分を繰り入れるため予算存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、7 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 01 総務費、項 01、目 01、事業 01 一般管理費は、職員 2 名分の人件費として総額 1,902 万 1,000 円の計上で、前年度比 73 万 9,000 円の増額を見込むものです。内訳につきましては、節 02 給料から節 04 共済費までの職員人件費となりますので、後ほど給与明細書でご説明をさせていただきます。

次に、項 02、目 01 利用管理費 1 億 4,489 万 1,000 円の計上は、前年度比 133 万円の増額を見込むものです。

8 ページをお願いいたします。事業 01 利用管理費の内訳でございますが、節 01 報酬 281 万円及び節 03 職員手当等 22 万円の計上は、新たに会計年度任用職員 1 名分の人件費を見込み、節 08 旅費 1 万円は、前年度同額を見込み、節 11 需用費 1,949 万 5,000 円では、01 消耗品費から 06 修繕費まで、前年度実績等を勘案し、所要額を見込み、節全体では前年度比 2 万 9,000 円の増額を見込んでおります。

次の節 11 役務費 320 万 7,000 円では、説明欄にございます 01 通信運搬費等は、電話料・ファクシミリ通信料からピアノ調律代までは前年度同額で見込み、次のWi-Fi回線料は、利用者からの要望も多いWi-Fiをクラフトセンター、ビジターセンター、キャンプ場サービスセンターの3カ所へ整備するため、回線使用料を新たに計上し、次のキャンプ場ケビン浴室清掃料は、ケビンの浴室 20 カ所の専門業者によるカビ除去清掃を行うため新たに計上し、次の 02 火災保険料等は、自動車自賠責保険料など、説明欄記載の各費用を前年度同様に見込み、節 12 委託料 4,114 万 7,000 円は、説明欄記載の空調材点検、消毒等委託から、9 ページにかけて、レストラン厨房機器保守点検委託までの業務委

託は、前年度実績を勘案し、所要額を見込み、説明欄に記載はございませんが、クラフトセンター別館業務委託は、令和2年度から委託職員が会計年度任用職員となることにより、先ほどご説明いたしました8ページの節01報酬の人件費を予算へ組み替えたため286万円を皆減し、節全体では前年度比198万円の減額を見込むものでございます。次に、節13材料及び賃借料333万4,000円は、説明欄記載のテレビ受信料からホームページ用レンタルサーバー使用料で、実績を勘案し、所要額を見込み、節全体では前年度比49万1,000円の減額を見込むものです。次に、節17備品購入費55万円は、施設管理用備品を昨年と同額で計上し、次の節18負担金・補助及び交付金7,407万円は、奥多摩地域振興財団及び小河内振興財団の職員賃金分として説明欄記載の運営補助金を昨年度と同様に見込むものです。次の節26公課費4万8,000円は、10ページをごらんください。自動車重量税を昨年同様に見込んだことによるものです。

次に、款02予備費8万8,000円は、予算調整を踏まえ、前年度比6万9,000円の減額で計上するものでございます。

次に、11ページをごらんください。給与費明細書となります。

総括表左から2つ目の職員数は2名で変更ございませんが、括弧内は新たに会計年度任用職員の人数を記載しており、1人となります。

給与費欄では、比較欄で、報酬は新たに会計年度任用職員分として281万円を皆増、給料は54万5,000円の増額、次の職員手当は26万9,000円の増額となり、下表をごらんください。職員手当の内訳の比較では、扶養手当は18万円の減額、地域手当は2万9,000円の増額、3つ飛んでいただき、通勤手当は4万1,000円の増額、下の段の期末勤勉手当は41万1,000円の増額、退職手当組合負担金は8万8,000円の増額、児童手当は12万円の減額を見込んでおります。

上の表にお戻りください。右から4つ目の給与費計は362万4,000円の増額となり、共済費は14万5,000円を増額し、合計では376万9,000円の増額を見込むものでございます。

次のページ以降は、給料及び職員手当の明細がございますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第27号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（石田 芳英君） 以上で、議案第26号及び議案第27号についての説明は終わりました。

次に、議案第28号及び議案第29号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） それでは、議案第 28 号 令和 2 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

国民健康保険は、平成 30 年度に制度創設以来の大改革が行われ、国の公費拡充とともに財政運営主体が都道府県となり、町は、東京都が定めた納付金を納付し、医療費等の給付に必要な費用を都から交付を受け、事業実施しております。

それでは、7 ページをお開きください。歳入となります。款 01 国民健康保険税、項 01 国民健康保険税、目 01 一般被保険者国民健康保険税は、前年度比 796 万 4,000 円減額の 9,717 万 5000 円を、次の退職被保険者等国民健康保険税は、平成 27 年 4 月以前に退職した厚生年金受給者が 65 歳に達するまでの間を対象としたものですが、対象者すべてが 65 歳以上となり、制度終了となったことから廃目をするもので、国民健康保険税の総額は、一般被保険者の現年度分、滞納繰越分を合わせ 9,717 万 5,000 円を見込んでおります。

国民健康保険は、小規模事業者等の社会保険加入促進及び人口減少により、被保険者数は徐々に減少していく傾向で、かつ被保険者全体の高齢化率が上がってきており、今後も被保険者数の減少が続くことが予想されております。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 災害臨時特例補助金 1,000 円は、大規模災害発生時に国から補助金を受け入れるための科目存置として計上しているものです。

次の款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金は、療養給付費等の支払いに充てるため、東京都から交付されるもので、節 01 普通交付金 5 億 9,167 万円、節 02 特別交付金 1,440 万円、合わせて 6 億 607 万円で、前年度比 384 万円の減額を計上しております。このうち普通交付金は、町の被保険者に係る療養給付費に充てるため、都から全額交付をされるもので、特別交付金は、国及び都の特別調整交付金、特定健診等に対する国都負担金、保険者努力支援制度に基づき、区市町村ごとに保険税の徴収や給付費の削減等の結果によって交付される補助金がまとめて一つの項目で東京都から交付されるものです。

次の目 02 都費補助金 1,100 万円は、保険税賦課額や徴収率の向上等に対して補助されるもので、前年同額の計上を、いずれも東京都からの通知により計上するものです。

8 ページをごらんください。款 04 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 1,000 円は、基金積立金の利子分を見込むものです。

次の款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は、前年度比 455 万 3,000 円減額の 6,203 万 4,000 円の計上です。節 01 保険基盤安定繰入金 2,300 万円のうち、保険税軽減分は、低所得者の保険税の法定軽減分を一般会計から繰り入れるもので、

保険者支援分は、低所得者を多く抱える保険者への財政支援としてその割合に応じた額を一般会計から繰り入れるものです。次の節 02 出産育児一時金 140 万円は、被保険者の出産に対して給付される一時金について 5 名分を見込むもので、節 03 財政安定化支援事業繰入金 213 万 4,000 円についても一般会計から繰り入れるもので、ここまで説明の繰入金につきましても、法定繰入金として、その一部は国都の負担金等で措置されるものですが、次の節 04 その他一般会計繰入金 3,550 万円は、法定外繰入金として国民健康保険財政の赤字分を町が一般会計で補てんするもので、平成 30 年度の制度改正に伴い、計画的に削減解消されるべきとされ、平成 30 年度に策定した奥多摩町国民健康保険財政健全化計画では、令和元年度から毎年 450 万円ずつ削減し、令和 2 年度は 900 万円の削減と計画しておりますが、被保険者数の減少及び高齢化により医療費の増加が続いており、財政状況は依然厳しいこと、令和元年度は 450 万円削減して運営できていることから、実績をもとに令和元年度の 9 月補正後の額と同額の 3,550 万円を計上しております。

次に、項 02 基金繰入金、目 01 国民健康保険基金繰入金 1,000 円は、国保事業納付金に対して国保税の収入不足の場合に基金から繰り入れるため、財政存置としております。

款 06 繰越金、項 01 繰越金、目 01 療養給付費交付金繰入金 1,000 円は、前年度の療養給付費の交付金の繰越金として科目存置するもので、目 02 その他繰入金は、前年度の決算に係る繰越金について実績を勘案し、756 万円を計上するものです。

9 ページをごらんください。款 07 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、目 01 一般被保険者延滞金は、前年度同額を計上し、次の退職被保険者等延滞金は、保険税同様に制度終了により廃目です。

次の項 02 預金利子、目 01 預金利子 1,000 円は、科目存置です。

次に、項 03 雑入、目 01 一般被保険者第三者行為納付金から 03 療養費等指定公費分等まで前年度同様の計上で、次の退職被保険者等第三者行為納付金及び退職被保険者等返納金は、制度終了により廃目です。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、10 ページをごらんください。歳出となります。款 01 総務費、項 01 総務管理費は、国民健康保険事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会に係る旅費及び負担金、東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、目 01 一般管理費は、節 10 需用費の印刷製本費において被保険者証等の印刷、節 11 役務費では、保険証の送付に係る郵券代について計上するもので、被保険者証の一斉更新の年でないことから、加入者分のみ計上で合わせて 96 万 7,000 円の減額、183 万 2,000 円を計上しております。

目 02 運営協議会費 2 万円は、前年度と同額を計上し、11 ページをごらんください。目 03 連合会負担金 37 万 2,000 円は、東京都の全区市町村で構成する東京都国保連のほうへ負担金を前年度と同額で計上しております。

次に、項 02 徴税費、目 01 徴税総務費では、これまでの実績に基づき 2 万 6,000 円増額の 306 万 9,000 円を計上しております。

次の款 02 保険給付費は、被保険者が医療機関等受診の際の保険者負担分を計上するもので、項 01 療養諸費、目 01 一般被保険者療養給付費 5 億円は、実績の勘案により前年度同額を見込むもので、次の 12 ページをごらんいただき、目 02 退職被保険者等療養給付費は、遡及分を考慮し、前年度比 140 万円減額の 100 万円を見込み、次の目 03 一般被保険者療養費から目 05 審査支払手数料までは前年同額を計上するもので、東京都から交付される普通交付金により国保連合会への支払いに充てるものです。

次の 13 ページをごらんください。項 02 高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った被保険者負担分について一定額を超えた場合に、超えた部分の費用を保険者が負担するものですが、目 01 一般被保険者高額療養費は、前年度と同額を見込み、目 02 退職被保険者等高額療養費は、療養給付費同様に遡及分を考慮し、前年度比 100 万円の減額、目 03 一般被保険者高額介護合算療養費及び目 04 退職被保険者等高額介護合算療養費は、いずれも前年度と同額を計上するものです。

項 02 移送費は、目 01 一般被保険者移送費及び、14 ページをごらんいただき、目 02 退職被保険者等移送費ともに前年度と同額を計上しておりますが、いずれも東京都からの普通交付金を充て国保連に支払うものです。

次の項 04 出産育児諸費、目 01 出産育児一時金は、被保険者が出産した際に支給するものですが、現金給付とせず、国保連から支払うこととなるため、目 02 支払手数料も合わせ前年同様に計上しております。

次の項 05 葬祭費ですが、被保険者が亡くなった際に 5 万円を支給するもので、これまでの実績に基づき、昨年同額の 20 人分を計上しております。

次に 15 ページをごらんください。項 06 結核・精神医療給付金、目 01 一般被保険者結核・精神医療給付金及び目 02 退職被保険者等結核・精神医療費給付金は、いずれも前年同額を見込むものです。

款 03 国民健康保険事業費納付金は、項 01 医療給付費分では、目 01 一般被保険者医療給付費分 334 万 2,000 円の減と、目 02 退職被保険者等医療給付費分 5 万円の減額、合わせて 339 万 2,000 円の減額、次の 16 ページをお開きいただき、項 02 後期高齢者支援金分

は、目 01 一般被保険者分では 577 万 7,000 円の減額を、項 03 介護納付金分では 132 万円の増額を計上し、納付金の総額は、前年度比 784 万 9,000 円減額の 1 億 6,685 万 1,000 円を東京都から示された納付金通知等によって見込むものです。

款 04 共同事業拠出金は、節 18 負担金・補助及び交付金において科目存置とするものです。

17 ページをごらんください。款 05、保健事業費、項 01 特定健康診査等事業費、目 01 特定健康診査等事業費は、40 歳以上の国民健康保険被保険者に対して実施する特定健康診査事業に要する費用を計上するものですが、前年度の実績見込みに基づき、2 万 9,000 円を増額計上しております。

次の項 02 保健事業費、目 01 保健事業費の 180 万円の増額の 590 万円の計上は、節 12 委託金の糖尿病性腎症重症化予防事業委託において、レセプトデータ分析によりリスクの高い方を抽出し、事業を実施するための費用を計上したことによるものです。

次の目 02 保健衛生普及費は 14 万 6,000 円増額の 21 万 2,000 円を計上、節 11 役務費において医療費通知を年 2 回行うことによる郵券代を見込んだことによるものです。

18 ページをごらんください。款 06 基金積立金、項 01 基金積立金は、科目存置です。

次の款 07 公債費、目 01、利子も科目存置となります。

次に、款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金は、目 01 一般被保険者保険税還付金は、保険税の還付金 100 万円を前年度同額で計上するもので、次の目 02 償還金は、国都支出金及び療養給付費交付金について前年度の超過が発生した際に対応するための予算存置で、次の目 03 退職被保険者等保険税還付金は制度終了ですが、遡及を考慮し、科目存置としております。

19 ページをごらんください。項 02 延滞金は、療養給付費の支払いに延滞が発生した際の延滞金に対する科目存置です。

次の項 03 繰出金、目 01 病院事業会計繰出金は、奥多摩病院の施設整備のための繰出金を科目存置として計上するものです。

款 09 予備費 20 万 7,000 円は、財源調整でございます。

以上で、議案第 28 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（石田 芳英君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） ご異議なしと認めます。よって、午後 4 時 55 分から再開と

します。

午後 4 時 39 分休憩

午後 4 時 53 分再開

○委員長（石田 芳英君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

次に、議案第 29 号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） 議案第 29 号 令和 2 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、平成 20 年度に、それまでの老人保健制度にかわり創設された制度で、法の定めにより 47 都道府県がそれぞれの地域の全区市町村で構成する広域連合を組織して保険者となり、75 歳以上の方を被保険者として運営をしております。そのため保険料の徴収、窓口での受付などの事務は区市町村が行い、給付の決定などの財政運営につきましては都内 62 区市町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が行っております。

それでは、6 ページをお開きください。歳入となります。款 01 保険料、項 01 後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰越分合わせて前年度比 189 万 3,000 円増額の 7,209 万 8,000 円を広域連合からの通知により見込んでおります。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 高齢者医療制度事業費補助金は 4,000 円増の 25 万円を、節 01 長寿・健康増進事業費補助金及び節 02 歯科健康診査事業費補助金として計上するものです。

次に、款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金は、節 01 療養給付費繰入金から、次の 7 ページをごらんください。節 06 葬祭費繰入金まで、それぞれ広域連合の積算による通知に基づき、485 万 3,000 円増額の 1 億 3,198 万 6,000 円を計上しております。

次の款 04 繰越金、項 01 繰越金、目 01 前年度繰越金は、科目存置です。

次に、款 05 諸収入、項 01 延滞金及び過料から項 03 預金利子までは前年同様に見込み、項 04 受託事業収入、目 01 健康診査受託事業収入 334 万 9,000 円及び、8 ページの目 02 葬祭費支給事業受託事業収入 480 万円は、それぞれ広域連合からの通知に基づき見込んだものです。

次の項 05 雑入につきましては、それぞれ説明欄記載の項目について科目存置でございます。

9 ページをお開きください。歳出になります。款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費 38 万 5,000 円増額の 249 万円は、主に被保険者証一斉更新のため、節 11 役務

費の送付料郵券代の増額を計上したことによるものです。

次の項 02 徴収費、目 01 徴収費 21 万 9,000 円増額の 106 万 9,000 円は、主に節 12 委託料の決定通知作成委託の増額によるものです。

10 ページをごらんください。款 01 広域連合納付金、項 01 広域連合納付金、目 01 広域連合分賦金は 606 万 4,000 円増額の 1 億 9,546 万 6,000 円を、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の事務費負担金から葬祭費支給事業負担金まで、それぞれ広域連合の積算により見込むもので、このうち説明欄の下から 2 つ目の保険料軽減措置及び一番下の葬祭費支給事業につきましては、ご承認いただいた広域連合規約の変更に基づき、保険料抑制策として町が公費負担する部分でございます。

次の款 03 保健事業費、項 01 保健事業費、目 01 健康診査費 14 万 2,000 円の増額の 719 万 9,000 円は、主に節 12 委託料において広域連合からの受託事業として行う健康診査に係る費用を増額したことによるものです。

次の款 04 葬祭費 480 万円は、実績に基づき 1 件 5 万円の支給を 96 件分見込むものです。

11 ページをごらんください。款 05 諸支出金、項 01 償還金及び還付加算金、目 01 保険料還付金及び目 02 還付加算金は、前年度と同様に見込み、目 03 広域連合返還金は、葬祭費支給事業受託金の精算による返還金に備えるための科目存置として見込み、次の項 02 繰出金、目 01 一般会計繰出金についても前年同様に見込むもので、12 ページの款 06 予備費は、財源調整でございます。

以上で、議案第 26 号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（石田 芳英君） 以上で、議案第 28 号及び議案第 29 号についての説明は終わりました。

次に、議案第 30 号について説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） それでは、議案第 30 号 令和 2 年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

7 ページをお開き願います。歳入でございます。款 01 保険料、項 01 介護保険料、目 01 第 1 号被保険者保険料 1 億 7,125 万 5,000 円は、前年度に比べ 206 万 4,000 円減額するもので、前年度の実績により見込んでおります。第 1 号被保険者の保険料は、介護給付費の約 23%を賄うために 65 歳以上の被保険者に賦課するもので、3 年間同一の保険料となります。

次の款 02 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 認定審査会負担金 1 万 7,000 円は、前年度と同額を見込み、款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 1

億 3,292 万 9,000 円は、町特別給付を除く保険給付費に対する国の法定負担分を見込んだものですが、施設介護サービス給付費の実績等に基づき、前年度に比較して 184 万 1,000 円の減額となります。

次の項 02 国庫補助金、目 01 調整交付金 5,659 万 8,000 円は、前年度に比べ 49 万 9,000 円の減額となり、次の目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 894 万円と、8 ページをお開き願います。目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 1,227 万 9,000 円につきましては、それぞれ日常生活支援総合事業費及び包括的支援事業費任意事業の実績により増額計上するものです。

目 04 保険者機能強化推進交付金 50 万円は、自立支援、重度化防止などに関する取り組みを支援するための交付金で、平成 30 年度から交付されており、国庫補助金総額では 154 万 3,000 円の増額となります。

次の款 04 支払基金交付金、項 01 支払基金交付金、目 01 介護給付費交付金 2 億 1,830 万 4,000 円、目 02 地域支援事業支援交付金 965 万 6,000 円は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料について、社会保険診療報酬支払基金が市町村国保を初めとする各健康保険の保険者から徴収したものを、それぞれ市区町村の介護給付費に対して給付費の 27%を法定負担として交付するものですが、国庫負担金、国庫補助金と同様に、介護給付費交付金については減額を見込んでおります。

次の款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,984 万 6,000 円は、町特別給付を除く介護給付に対する東京都の法定負担分を見込むものですが、施設介護サービス給付費に基づく負担割合により前年度に比較して 47 万 7,000 円の減額となります。

次の項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 447 万 1,000 円及び、9 ページをごらんください。目 02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 613 万 9,000 円は、地域支援事業に対する都の法定負担分ですが、国庫補助金と同様に見込むものです。

款 06 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金は、科目存置です。

次の款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金 1 億 106 万 7,000 円、目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 447 万 1,000 円及び目 03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）分 613 万 9,000 円は、規定により町の法定負担分を見込むもので、国、都と同様の理由により、増額、あるいは減額するもので、目 04 低所得者保険料軽減繰入金 906 万 4,000 円は、消費税率の引き上げに伴い、低所得者の保険料を公費により減額するため繰り入れるもので、低所得者被保険者の負担

軽減のため、所得段階第3段階までの被保険者の保険料を減額する制度が令和元年10月から、さらに強化されたため、増額をするものです。

10 ページをお開き願います。目05 その他一般会計繰入金1,554万4,000円は、人件費を除く介護保険の運営に関し、必要な事務費を賄うため、一般会計から繰り入れるものですが、介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険事業計画策定業務委託を計上したことにより増額となり、前年度と比較して482万3,000円の増額となります。

次のその他地域支援事業繰入金は、廃目とするものです。

項02 基金繰入金、目01 介護給付費準備基金繰入金1,033万1,000円は、介護給付費に対し、保険料が不足する場合に繰り入れるもので、第1号被保険者の介護保険料不足分を見込んで計上しております。

款08 諸収入、項01 延滞金・加算金及び過料、項03 雑入は、それぞれ科目存置です。

11 ページをお開き願います。款09 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 使用料444万円は、説明欄の各種事業に参加する方からの利用者負担金について、実績に基づき29万円の増額を見込むものです。

次の款10 繰越金は、令和元年度からの繰越金等の科目存置です。

12 ページをお開き願います。歳出でございます。款01 総務費、項01 総務管理費、目01 一般管理費989万1,000円は、節08 旅費から節13 使用料及び賃借料まで、介護保険の運営に関して必要な費用のうち、事務費について所要額を見込んだものですが、節12 委託料において、最下部の介護保険事業計画策定業務委託料495万円を新たに見込み、一般管理費全体では、前年度に比べ410万9,000円の増額となります。

13 ページをお開きください。項02 徴収費、目01 賦課徴収費では、前年度とほぼ同額を計上し、項03 介護認定審査会費、目01 介護認定審査会費は、委員の人件費を除く審査会の運営経費を前年度と同額を計上し、目02 認定調査等費377万7,000円は、認定調査に要する費用について所要額を見込んだものですが、節11 役務費、主治医意見書作成料255万2,000円は、実績に基づき40万4,000円を増額しております。

14 ページをお開き願います。項04 介護保険運営協議会費は、委員の旅費のみを計上したのですが、前年度と比べ、事業計画策定がある関係上、3万2,000円の増額となっております。

款02 保険給付費、項01 介護サービス等諸費では、居宅施設介護サービス等に係る給付費として7億2,139万9,000円、前年度に比べ550万2,000円の増額で、説明欄にあるそれぞれのサービスについて前年度の実績に基づき計上したものです。説明欄のサービスの

うち、中ほどの施設介護サービス給付費 5 億 2,086 万円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費ですが、給付費全体の 7 割を超える割合となっております。

次の項 02 介護予防サービス等諸費、目 01 介護予防サービス等諸費では、要支援 1 及び 2 の方を対象に、説明欄記載の介護予防サービスに係る給付費として 825 万 1,000 円を計上するもので、それぞれのサービス給付費について前年度の実績に基づき計上しておりますが、実際には利用者は減っておりませんが、前年度に多く当初予算で見込みましたので、それによる減となり 839 万 3,000 円の減額となっております。

15 ページをごらんください。項 03 その他諸費、目 01 審査支払手数料 42 万 6,000 円は、国保連合会への保険給付審査支払事務委託料で、実績に基づき 7 万 6,000 円を減額し、次の項 04 高額介護サービス等費 2,374 万 9,000 円は、介護サービスを利用した方が 1 カ月に支払った利用者負担の一定の条件を超えたときに払い戻される制度で、前年度に比べ 225 万 1,000 円の減額で、給付費の実績に基づき計上するものです。

次の項 05 町特別給付費 500 万円は、16 ページをお開き願います。要介護認定者に対する配食サービスについて実績に基づき、前年度に比べ 50 万円増の 500 万円を見込むものです。

次の項 06 特定入所者介護サービス等費、目 01 特定入所者介護サービス等費 5,470 万 4,000 円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費及び居住費について基準費用額と負担限度額の差を補足給付として支給するもので、施設入所者の所得の実績により 191 万 6,000 円を減額し、見込むものです。

款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防・日常生活支援総合事業費、目 01 介護予防・日常生活支援総合事業費 3,969 万 6,000 円は、441 万 5,000 円の増額となります。要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が介護予防事業を受けることにより自立継続が見込まれる介護予防対象者に対して実施する事業ですが、01 介護予防・生活支援サービス事業費では 3,285 万 9,000 円を見込むもので、節 12 委託料では、要支援被保険者を対象として、在宅サービスセンターによる配食サービス事業、白丸デイサービスセンター森の時計による介護予防デイサービス、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能向上トレーニング事業などについて、17 ページをごらんください。節 18 負担金・補助及び交付金で、地域包括支援センターの介護予防に携わる主任ケアマネジャーと保健師にかかわる人件費及び地域支援事業の訪問介護、通所介護のサービスの費用、介護予防ケアプラン作成にかかわる費用について計上するもので、いずれも実績に基づき、介護予防・生活支援サービス事業費全体で 436 万 6,000 円を増額しております。

02 一般介護予防事業費では 683 万 7,000 円を計上するものですが、節 01 報酬で、3 名分の会計年度任用職員、山のふるさと村で実施している介護予防デイサービス事業に係る管理栄養士、歯科衛生士、運動指導員の人件費を計上し、前年度の賃金を皆減、節 10 需用費は、前年度と同額とし、節 12 委託料で、第 1 号被保険者全体を対象として実施している福祉会館の機能訓練室での筋力向上トレーニング事業から要支援者も含めて森の時計で実施している介護予防デイサービス事業、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能向上トレーニング事業及び奥多摩病院で実施している生活習慣病改善のための食事療養サービス事業に要する費用を見込み、節 13 使用料及び賃借料は同額、節 17 備品購入費は減額し、一般介護予防事業費全体では 4 万 9,000 円を増額するものです。

項 02 包括的支援事業・任意事業費は 3,239 万 2,000 円を計上するものですが、18 ページをお開きください。01 介護予防ケアマネジメント事業費から 03 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも社会福祉協議会から直営の地域包括支援センターに研修派遣されている主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士 3 名分の人件費や、それにかかわる事業諸費をそれぞれ見込むもので、次の 04 任意事業費 188 万円は、19 ページをごらんください。主に一般高齢者を対象とした配食サービス事業の委託料と、家族介護教室の実施委託料を見込むもので、実績に基づき 44 万 2,000 円の減額となります。

05 認知症地域支援・ケア向上事業費 944 万 1,000 円は、国の新オレンジプランに基づき、地域包括支援センターに設置することが義務づけられた認知症地域支援推進員について、社会福祉協議会から研修派遣される看護師の人件費、その活動に係る諸費を計上するもので、節 12 委託料、認知症予防カフェ事業 42 万円が皆増となっております。

06 生活支援体制整備事業費 535 万 3,000 円は、節 12 委託料で、地域の自主グループの運動を取り入れた地域活動を指導するため、専門の理学療法士を派遣する費用の計上、節 18 負担金・補助及び交付金で、生活支援コーディネーターの人件費について計上しており、実績に基づき 5 万 7,000 円の減額となっております。

07 在宅医療・介護連携推進事業費では、地域支援事業の在宅医療介護連携事業について 8 つの必須事業のうち 3 つの事業を西多摩地域 8 市町村で構成する広域行政圏協議会の共同事業として、医療・介護関係者に向けた研修会、地域住民への普及啓発のための講演会の開催、テーマ別勉強会に係る負担金として、前年度と同額の 3 万 3,000 円を計上しております。

08 地域ケア会議推進事業費は、地域で課題のある要支援者へのアプローチや解決策の検討を行う地域ケア会議の開催に際し、専門職の弁護士や医師などへの報償費として 2 回

分、前年度と同額を見込むものです。

20 ページをお開き願います。款 04 基金積立金及びその下の款 05 公債費は、科目存置です。

款 06 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第 1 号被保険者保険料還付金は、前年同様に 80 万円を計上し、21 ページをごらんください。目 02 償還金は、介護給付費過年度返還金についても前年度同様に見込むものです。

目 03 第 1 号被保険者還付加算金は、科目存置です。

項 02 繰出金も、目 01 一般会計繰出金も科目存置として、22 ページをお開き願います。款 07 予備費 144 万 8,000 円は、予算調整でございます。

次に、23 ページをお開きください。給与費明細書でございます。

一般職（会計年度任用職員）の給与費となります。上段の表の左から 2 つ目、職員数 3 名は、山のふるさと村で実施している介護予防デイサービス事業の会計年度任用職員でございます。給与費では、報酬として 60 万 5,000 円を見込むものでございます。

以上で、議案第 30 号の説明を終了いたします。

○委員長（石田 芳英君） 以上で、議案第 30 号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは明後日 3 月 18 日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石田 芳英君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは明後日 3 月 18 日に行うことに決定しました。

なお、明後日は、午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これで散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 5 時 19 分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長